

# 万宝山・朝鮮事件における 日本側報道とその特色

菊池 一隆

はじめに

私は、万宝山・朝鮮事件の背景と実態、およびこの事件を契機として勃発した中国における日本品ボイコットの経緯を日中双方の史料を使用してすでに明らかにした<sup>〔1〕</sup>。また、朝鮮事件の最初の発生地である仁川での華僑虐殺の実態と、暴動参加の朝鮮人に対する訊問、裁判、判決については脱稿した<sup>〔2〕</sup>『多角的視点から見た日中戦争』集広社、二〇一五年三月出版予定所収)。そこで、本稿では、研究をさらに深化させるため、日本側の報道の論理、特色を実証的に解明するものである。そして、華僑襲撃事件は朝鮮全土で発生したが、仁川はもとより、朝鮮総督府が存在し、朝鮮植民地統治の中核ともいえる京城に関する報道にも焦点を当てる。最後に日本側の実施した裁判という限界はあるが、京城での襲撃事件に関する訊問、裁判、判決記録などを通じて朝鮮人、日本人、華僑の三方向から構造的に分析を加える。本稿で使用する新聞史料は独自に収集したものもあるが、主に台湾にある国史館所蔵の「国家档

案」10671.32-4728.01-26外交部『朝鮮暴動排華』第二六卷（新聞類）に所収されている駐朝鮮の中国各領事館が切り抜いた各種記事である。その際、その下の領事館の書き込みもあり、それに注意を払った。なお、当初、日中双方の報道を比較検討する予定であったが、原稿提出の期限と紙幅の関係から遺憾ながら今回は中国側報道を割愛する。では、①事件の契機をつくった『朝鮮日報』号外と特派員金利三、②朝鮮各地の事件に関する朝鮮各新聞の「号外」・ニュースとその論調（仁川、京城、平壤、釜山、元山など）、③日本政治家、朝鮮総督府・警察・朝鮮知識人の言動に対する報道、④万宝山・朝鮮事件に関する日中交渉に関する日本側報道、⑤京城事件に関する訊問・裁判・判決について順次実証的に論じていきたい。

## 一 『朝鮮日報』号外と特派員金利三

朝鮮事件の契機となったとされる『朝鮮日報』の「号外」（一九三二年七月二日）は、どのような内容であったのか。「中国官民八百名襲撃、多数同胞危急、長春三姓堡問題重大化、日駐屯軍出動」という見出しで、「多数同胞危急」が特に大文字のゴシック体でインパクトを与え、日本軍が出動したとする。【長春金特派員至急電報】とし、ハンブル記事が掲載された。その内容を日本語に訳すと、「二日明け方、中国官民八〇〇名余りが出動、朝鮮農民と衝突し、朝鮮農民が多数殺傷される」<sup>〔3〕</sup>。そして、「当地に駐屯中の日本警官と交戦したとの急報」に接した長春の日本官憲は急遽現場に出動した。また「軍隊も出動準備中」とする。多数の朝鮮農民が殺傷されたと危機感をあおる。ただし日本軍は出

動しておらず、「準備中」とし、本文と見出しと若干異なるニュアンスである。

同「号外」には「通信不通〇豆伝書鳩外飛躍、日本官憲急遽出動」も掲載されており、ハングルで「三姓堡における二百名余りの同胞問題は深刻化し、中国官憲数百名と一大衝突が生じた。朝鮮人二百余名は抗争した。ただ通信が不通となった状況下で、伝書鳩の活躍により応援部隊を要請した<sup>(3)</sup>」。その結果、三姓堡の朝鮮農民が危険な状態にあり、「一大衝突」が発生したとする。

こうした「号外」は続いて翌日の三日にも出されている。すなわち、『朝鮮日報』（七月三日）の「号外」では、「三姓堡日、中官憲一時間余交戦、中国騎馬隊六百名出動、急迫尋同胞安危」はやはり【長春金特派員至急電報】とあり、その内容は以下の通り。三姓堡事件はますます険悪化し、二日午後八時には対峙中の日中官憲が大衝突となった。約一五〇メートルを隔てて一時間ほど交戦した。結局、中国官憲側が二〇〇メートルほど退却することで、一時的に停戦した。この時、双方の死傷者は不明で、中国官憲三〇〇余名が武装動員され示威中であり、事態は非常に厳しいままであった。その晩、何か起こる危険性があった。再度の交戦には、日本守備隊も出動予定である。日本側は警官四〇名の外、騎馬隊が出動、事態によっては軍隊までも出動することになった。長春署は中国騎馬隊六〇〇余名がすでに三姓堡に向かって急遽出動している<sup>(4)</sup>。このように、日中官憲の衝突が軍隊の出動が計画され、さらに拡大する様子を伝え、事態が深刻化しているとする。

同「号外」には「三百余中国官民〇三姓堡同胞言包围、事態去益險悪化」の記事も載り、「二日午後八時、三姓堡からの電報によると、中国

官民三〇〇余名に多数の朝鮮農民と日本警官が包围された。そこで、朝鮮領事館は夜一時に警官を急派したが、事態は非常に厳しい<sup>(5)</sup>。中国官民に朝鮮農民のみならず、日本警官も包围されたと危機的状況を訴える。そして、「機関銃隊急派、戦闘準備中」【奉天二日電】「今朝、中国の暴民五〇〇余名が万宝山の朝鮮人部落を襲撃し、暴行を働き、同胞農民二〇〇名と衝突した。急報を受けて長春領事館は警官に機関銃を装備させ、現場に急行させた。だが、中国側も騎兵三〇〇名を増派しており、まさに戦闘準備中なので事態は極めて険悪化している<sup>(6)</sup>」。警官機関銃隊の急派、中国騎兵の増派という武力衝突に発展する可能性を示唆する。

さらに、「暴動中国人中、巡警五五十名」(奉天二日電) 二日朝、万宝山の朝鮮人部落襲撃の中国人の中には、四〇〇五〇名の巡査が混じっていた。彼らは朝鮮人と中国人が衝突した際、朝鮮人に向かって威嚇発砲し、また「中国暴民」はこれによって氣勢を上げ朝鮮農民に暴行を加え、多くを負傷させた。長春領事館警察によって増員された日本巡査九名は各自武装し、トラックに多くの弾薬と食糧を乗せて、正午頃、万宝山へと向かった。降雨により道路が悪く、途中で馬車に乗り換えたので夕方にならないと到着できないとした<sup>(7)</sup>。

以上のように、矢継ぎ早に刺激的な報道が出され、いやが上にも朝鮮内の朝鮮人の怒りが高まっていった。その際、「中国暴民」による朝鮮農民に対する「暴行」という形で、あくまでも加害者が中国人、被害者が朝鮮農民という構図を固定化させた。万宝山事件の背景、原因に関する記載はない。また、日本側の防衛は懸命に努力しているが、「準備中」であり、かつ種々の障害により遅れが生じているという。こうした

記載は、この号外記事を読む朝鮮人に焦りにも似た気持ち呼び起こすに十分である。

ところが、『朝鮮日報』特派員で同時に『東亜日報』にも記事を配信していた金利三が、万宝山事件の報道が誘発した朝鮮事件による華僑虐殺暴動に流石に驚き、七月一四日誤報を流してしまったとして「謝罪声明書」を新聞に掲載した。すなわち、

万宝山事件の発生時、私は中国語ができず、深く事情を知る中国人を訪問（し、インタビュー）することができなかった。だが、すぐに報道する必要に迫られ、長春にある日本各機関の宣伝史料を採用し、京城の『朝鮮日報』に転送した。これらの資料は結局のところ多くの点で事実とは異なっていた。これらの誤報は朝鮮各地で発生した排華暴動に大きな影響を及ぼしたと今思っており、痛恨の極みである。そこで、私は今回の過失の重大性を痛感し、ここに本事件の真相と幾つかの重要点を列挙し、深い謝罪の意を示したい。

①長春にある親日派機関・朝鮮人居留民会を背景とする李陽昶（民会評議員）ら九人が、中国人の郝永徳、および今年三月万宝山における荒地開墾の租借契約に関して二重契約の形式で多数の地主と租借・売買契約を結んだ。また、水路掘削用土地の租借・売買契約も結んだ。現在、係争中の土地中、未だ売却契約をしていないものがおお多く、かつ前述の二種の契約は県政府に提出し認可されて効力を発揮するとの付帯条件がある。

②問題の発端は水路・畑の土地の契約が未だ結ばれておらず、当地の全ての地主、および中国官憲が前述の二種の契約は未だ県政府の認

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色（菊池）

可を受けていない。したがって、工事の中止を要求する。親日派の朝鮮人民会、および日本領事館警察などが契約の効力の有無に関係なく、農期が迫っていることを口実に朝鮮農民に直ちに耕作させ、一切の問題は種々の善後交渉によって解決すると主張し、かつ契約は後で結び、当然認可を得て完全に履行すると主張する。そして、理不尽にも日本警察の庇護の下、仕事を強行した。

③中国官憲は元来朝鮮農民が契約によって土地を獲得し、耕作することを排斥していない。ただ効力を発揮する契約を未だ結ばず、強硬に実施しようとする場合のみ排斥している。まず日本警察は横暴で自国（日本）の法律で自国民の損害を防止しようとしているに過ぎない。日本人が排斥されるので、親日朝鮮人を手段として利用し、侵略の毒手を深く伸ばそうとしている可能性がある。

④表面上、この事件は朝鮮農民と全く関係はない。前述の契約により農民団体に招かれ、佃戸となり、開墾・水路工事のみに従事した。中国人、および中国官憲はこの事情を熟知しており、朝鮮農民が日本警察指揮下で水路開削工事をするのを阻止したに過ぎない。絶対に朝鮮農民に暴行を加えた事実はない。世間で喧伝されている朝鮮農民死傷等々はもとより事実ではなく、日本人、親日朝鮮人が「兇案」を誘発させるための虚偽の宣伝である。

⑤朝鮮農民はもとより不合理な闘争の手段として利用されることを願っておらず、すでに自ら現場から退出した。残留している多数の朝鮮農民は日本警察に制止され、自由に退出することができず、現在、進退窮まる苦境に陥っている。日本警察は朝鮮農民が現場に止まらず、退去すれば対中交渉の材料がなくなると考えている。

⑥日本警察は武器を携帯し、現場を威圧しているのみならず、またこれら朝鮮農民団体と朝鮮農民を経済力をもって積極的に支援している。すでに種籾七〇余石（日本の石。秋に利息を付けて回収契約）を種付けし、満鉄を経て配布している。また、金融会を紹介し現金数百元を貸し付け（表面的数字）、また二〇〇〇元を受け取り、（日本領事館の斡旋により）「勸業公司」（日本機関）が代理で貸付手続きをおこなっている。

事件の真相は以上であり、私は日本領事館の使喚を受け、本国「朝鮮」に誤報を流し、ついには「中韓」両民族の衝突という悲惨な状況となった。この誤りを悔い、敢えて私の罪過を明らかにすることに よって「中韓両民族」に謝罪したい。

『朝鮮日報』長春支局金利三

民国二〇（一九三二）年七月一日。<sup>⑧</sup>

当然のことながら、「中韓両民族」の誤解に基づく衝突、朝鮮人による朝鮮華僑への暴行・殺害などを阻止し、朝鮮民衆の犯罪を阻止すると同時に、金利三、および朝鮮人への中国人の報復を誘発しかねない不穏な状況を何とか転換させたいという悲痛な決意であったことは疑い得ない。だが、日本を批判し、「中韓両民族」への謝罪という自己批判書・暴露記事を新聞に掲載した金利三であったが、彼は殺害されるという悲惨な運命を辿った。

すなわち、七月一五日商埠大馬路の朝鮮旅館で突然七発の銃声が鳴り響いた。警官が笛を吹き、派出所から警官一〇余人も急ぎ駆けつけ、旅館を包囲した。韓国人朴昌廈を逮捕し、ピストルを二丁を差し押さえ

た。一丁はすでに弾を使い尽くしていた。旅館内では、金利三が重傷を負っており、東洋医院に運び込まれたが、死去した。金利三は長春駐在の『朝鮮日報』特派記者であり、すでに長春に一〇余年駐在していた。金が朝鮮内に発したニュースは多分に煽動的であった。一九二七年の朝鮮人による「排華風潮」の時も金は煽動した主要な人物という。今回の万宝山事件でも多くの実際と異なる宣伝をし、七回にわたって『朝鮮日報』に対して事実と反するニュースを流した。七月二日晩のニュースは最悪で、故意に「中国人四〇〇余人が韓人を襲撃した」という驚くべきニュースを捏造して送付し、それは（京城で）七月三日に号外として出され、すぐに韓人による「排華惨劇」を引き起こした。朝鮮内の各新聞もそれ（金利三の記事）に追従した。東北には知り合いの朝鮮華僑があり、しばしば金に忠告したが、その態度を改めなかった。最近、その朝鮮華僑は彼に対して警告を発したとされ、金は身辺に危険を感じ、そこで吉林にやって来て『吉長日報』（一四日）に謝罪声明書を掲載した。金殺害の真相、および逮捕された朴昌廈が主犯か否かは現在なお不明という。<sup>⑨</sup>

また、『華北日報』（一九三一年七月一七日）によれば、「今回の朝鮮人による排華運動では我国僑胞が惨殺された。一般人は煽動には別に主犯がいると考えている。日本側は万宝山事件で激怒した朝鮮人がおこなったものという。しかしながら、朝鮮の新聞が掲載した記事を検討すると、万宝山事件に関するニュースは長春にある「某方機関」（日本側機関。関東軍？）が発表したものに基づいている。そこで、京城の東亜・朝鮮両日報の長春駐在特派員である金利三が愚弄され、虚偽の報告をおこなった。そのことで、朝鮮人に非難され、ついに引責辞職した。

その後、吉林の遠東旅館に宿泊して新聞に謝罪文を載せ、(日本の)陰謀を暴露した。そのことが恨みを買い、本「七」月一六日日本国籍の「巡捕」朴昌廈により旅館で銃殺された。朴は中国側警察に逮捕された後、日本側は引き渡し要求をし、「金は反日であり、死なねばならぬ」と述べたという。<sup>10)</sup>

## 二 朝鮮各新聞の「号外」・ニュースとその論調

朝鮮各地で多数の日本語新聞が出されていた。当然のことながら多くは日本の意に沿ったものといえよう。ここで、『朝鮮日報』以外の朝鮮内の各新聞がいかなる報道をしていたのか。その内容と特色について論を進めたい。入手した新聞も「号外」を出しているが、万宝山事件よりも主に朝鮮各地の朝鮮人群衆による華僑襲撃に焦点を合わせて報道している。では、仁川、京城、平壤、釜山、元山など地域別に見ていきたい。

### 第一に、仁川

朝鮮事件の中で最初に発生した仁川については以下の通り。

京城府で発行されている『朝鮮新聞』(七月三日)の「号外」各所は大群衆、仁川の形勢刻々危険、民国人(華僑)続々避難―では、仁川署の鎮圧により「一時表面(的に)鎮静」化されたが、三日午後に入り、「形勢再び険悪となり、龍岡町、上仁川、内外里、花平里等における群衆は刻々増大し、大なるは一箇所二、三千人に及び、警官の隙を窺って通行の支那人に投石又は殴打するもの頻出し、更に支那人家屋に侵入し、器物を破壊する者などあり」。そのため、「民国人約五百戸中、支

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色(菊池)

那町に居住する者以外は、殆ど昼間より戸を閉して内外を警戒する者、自動車に家財を積んで支那街総務商會に避難する等、大混乱を極めてゐる」。総務商會收容者は午後六時半現在、百数十名に達し、さらに続々と避難中である。道警察部からは佐伯高等課長、曾根警部補、横山警部補の率いる四〇余名が応援のため、仁川に来て本署を本部として各所より情報を集めている。<sup>11)</sup>このように、『朝鮮新聞』は朝鮮人群衆の増大・破壊、華僑の中華街への避難、および警察の防備体制の強化という論調である。

『朝鮮新聞』(七月三日)の「号外」は他の記事も掲載している。「二十数名の襲撃、家人を殴打負傷」との見出しをつけ、三日午後四時三〇分、内里の張友朋方に朝鮮人二〇数名棍棒などを携え侵入し、家人四名を乱打、傷害を与えた。また、同五〇分には外里通行中の劉維清(三六歳)が投石されて顔面などを負傷し、仲町の牧瀨病院で治療を受けている。同様な被害者十数名に及ぶ。このため、仁川連合青年団では全員が団服に身をかため、出動の準備を整えている。仁川署では、各工場、運送業者、学校、その他思想団体等の首脳を本署に招致し、「盲動せざる様」に警告を発した。<sup>12)</sup>このように、朝鮮人の華僑に対する暴力被害に言及、仁川連合青年団の治安維持のための出動準備、および軽率に動かぬよう各単位への自粛を呼びかけた。

同じ京城府発行の『朝鮮日日』(一九三一年七月四日)は『朝鮮新聞』とは異なる論調であった。その「号外」は「宵を期して支那町襲撃計画、双方ともに兇器を用意して事態愈よ緊張す」との見出しを付け、「仁川の鮮支対峙事件は、その後仁川署必死の努力により四日午後五時までには、何ら異常を見ない」。だが、府内では「流言蜚語」が盛

んで「仁川支那町に避難した中国人は凡そ千五百人に及び、これらは在  
住支那人を合して竹槍・青龍刀棍棒等を用意し、朝鮮人の来襲に備へて  
ゐる。……今夜(四日)は三日夜以上に鮮支人の対峙は激化すべく予期  
され、東川仁川署長は全署員を督励巡察に遺憾なきを期してゐる」(読  
みやすさを考慮して一部句読点は筆者、以下、同じ<sup>13)</sup>)と。「事態愈々緊  
張」しているが、四日五時までは仁川の警察署の尽力によって「何ら異  
常を見ない」とし、まず警察が衝突を防止に尽力していることが書かれ  
る。その後、朝鮮人のみならず、華僑側も竹槍などで武装していること  
が強調される。ここから、あくまでも朝鮮人側の一方的襲撃ではなく、  
「衝突」に力点が置かれる。

『釜山日報』(一九三一年七月六日)は「号外」ではないが、仁川事件  
による凄まじい破壊状況を報道する。「瓦れきは飛散し、鬨聲は暴風の  
如く、物凄ごき夜の仁川、警察、消防、青年総出で鎮撫に力む」という  
見出しを付け、四日仁川府内は夜に入ると、群衆は本町海岸方面に殺到  
し、各所で喊声をあげ、窓ガラスを破壊する音物凄く、一〇時過ぎには  
棍棒など凶器を携えた者が出現し、警官隊との間で競り合いを演じた。

一 一時過ぎ外里に集まった群衆二〇〇〇人は外里派出所に盛んに投石  
し、窓ガラスをすべて破壊し、午後零時過ぎには民家より持ち出した木  
綿を張り、立木を切り倒し、荷車を横たえ、人馬の交通を遮断し、外里  
派出所を占拠した。そこで、仁川署は鎮圧困難なるを感じ、警官隊は一  
段と嚴重警戒に任じ、一方消防隊を出動させ、(五日)午前一時過ぎ京  
城警察署より急派された警官五〇名は一二台の自動車に分乗し、仁川署  
に到着した。そこで、直ちに危険地域と目された外里新町方面に急派し  
た。こうして外里派出所を応援警察隊が奪還し、午前二時までに首謀者

〇〇名(二文字は新聞自体の伏せ字。なお、『朝鮮時報』一九三一年七  
月六日によれば、「四〇名」とある)を検挙した<sup>14)</sup>。朝鮮人群衆による破  
壊、群衆と警察隊との衝突、群衆による地域封鎖等々、その後、応援警  
察隊も来て、外里派出所の奪還、「首謀者」の検挙が書かれる。つまり  
警察に消防も協力し、警察が鎮圧に努力し、一定の成果を上げたとする。

『釜山日報』(一九三一年七月六日)によれば、(朝鮮人群衆は)内地人  
の店を襲い、「支那人を引き渡せ」と脅迫し、これを隠した(拒絶し  
た)ところ投石して窓ガラスを破壊した。そこで、「支那人全部を支那  
町へ引き渡した(移動させた)」。今回の事件のため、各種工場のほと  
んどは休業している。(警察は)引き続き、武装したまま嚴重警戒中で  
あるが、何しろ夜中のことで、鎮圧方法については「流石の名署長の東  
川茂氏も頭を痛めてゐる」とする<sup>15)</sup>。ここで注目すべきは、朝鮮人群衆が  
「内地人」、すなわち日本人の店も襲ったとすることである。日本人襲撃  
に言及する記事はほとんどなく、朝鮮全土でも日本人襲撃は皆無に近  
く、あつても僅かしかないと考えられる。この場合は華僑引き渡しが目  
的だったようだ。警察署長も十分鎮圧できず「頭を痛めている」とする。

## 第2に、京城

『朝鮮日日』(一九三一年七月四日)の「号外」は「府内随所に流血の  
惨、夜半の放火説さへ伝はる」との見出しをつけ、四日午後二時に至  
り、京城府内の「鮮支人の対峙は遂に□□化し団体的行動に入り西小門  
町一たいの支那人約二百名は手に手に槍、棍棒等を以て押し寄せてきた  
朝鮮人約三百(名)と正面衝突」した。「階上に避難した支那人また相呼  
応し階上から街路朝鮮人の集団に頭大の石塊をなげつけ□□大乱闘が惹

起」され、「遂に流血の惨を見るに至つた」。この時、「本町署李警部補の引率する警備隊は危険を冒して右乱闘の中に割つて入り、憲兵隊また出動して漸くにし□鎮撫」し、槍、棍棒を押収、「首謀者」らしい「王某」を逮捕。かくして一時群衆は退散したが、これを契機に府内各地に乱闘事件が相次いで起こり、夜には「放火」計画の「報さへ伝はり……刻々と危険が迫つて来た。一方支那人側は領事館、西大門署その他へ続々と避難し、保護」を求めた。なお、水原、永登浦、鷺□□方面でも相次いで投石、乱闘が起こり、「全鮮的に重大事に至らんとしている」(□は活字不鮮明)。センセーショナルな書き方をする『朝鮮日日』は、やはりここでも朝鮮人、華僑双方が武装しての「正面衝突」、「大乱闘」を強調する。華僑の避難は僅かに言及するだけで、むしろ衝突が朝鮮全土に拡大することを指摘する。

『朝鮮時報』(一九三一年七月六日)によれば、京城市内の「鮮支人」は四日午後二時過ぎ、西小門町で対峙し、「数十名の支那人は手に手に棍棒、青龍刀を振り翳して鮮人側に挑戦の態度に出て暴行を加へんとした」が、駆けつけた西小門、本町両署の警官隊に解散させられた。夜にはいると、「鮮人側は明治町支那料理店を初め各所の支那人店舗に投石し」た。太平通りより府庁側には(朝鮮人が)二〇〇〇〜三〇〇〇人が集合していたが、騎馬巡查が解散に努め、西小門町の華僑街は交通を遮断して警戒した。一方、午後八時京城府外にある光化門外の新堂里では当地の「支那農民数十名と鮮人群衆数百名の間の大乱闘(が)勃発し流血の惨を惹起」した。そこで、「支那農民数十名は警官護衛の下に支那領事館に避難」させた。(五日)午前三時までに明治町の中国領事館に避難した華僑は一〇〇〇人に達し、領事館では館内小学校講堂に収容

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色(菊池)

した。このように、『朝鮮時報』も華僑の武装に言及し、一触即発の事態になったが、警察に解散させられた。光化門外では、華農数十名と朝鮮人群衆数百名が乱闘となり、流血の惨事となったとする。

結局、五日午前一時までに京城管内での事件、検束者数は以下の通り。①西大門署二件、一二人、②鐘路署五二件、二〇人、③東大門署二一件、三二人、④本町署三三件、三七人で、計一八八件、一〇一人であった。それ以外にも放火事件多発。四日午後一時四〇分頃、龍山署管内で支那人空き家に放火、即時消火、五日午前一時二〇分龍江面水鉄里の支那人農夫高象万の住居が放火により全焼、さらに東幕上里でも放火により半焼する事件が発生している。朝鮮事件で京城を始め各地の特徴として、暴行、破壊と同時に放火が一大特色となっている。

### 第3に、平壤

平壤発行の新聞が入手できないので、平壤での事件に触れている『釜山日報』(一九三二年七月八日)を手がかりにアプローチしたい。平壤署は、六日夜の鎮庄より検束へと第二段階に入り、巡邏隊二隊はトラックに分乗、市内外の「暴行者と目されるものは片っ端から検束を開始した」。このように、官憲取締方針が峻厳となり、かつ降雨のため午後七時には完全に沈静に帰した。時々「不逞(の)輩の検挙を見るのみ」で「市中平穏なり」。七日朝七時迄の検束者は二六七名である。同日午前一時より府会を開き善後策を協議し、また経済上密接な関係のある卸売商組合は八日総会を開き、対策を練ることになっている。このように、襲撃事件の実態に言及していないが、警察の取締強化により市中は平穏となったとする。検挙者二六七人という具体的数字をあげている。

『釜山日報』（一九三一年七月一七日）は被害状況を出し、「万宝山報復事件として勃発した所謂朝鮮事件」は「その直後当局の警告あり、報道の自由を有せざりしが、本日（一三日？）漸く一部解禁を見たる」。

一三日正午現在、平安南道調査に依る同管内に於ける「鮮支人」衝突事件の犠牲者、および被害は以下の通り。【死亡者】平壤府一〇〇人、長水院四人、江東郡一人の計一〇五人、【破壊家屋】平壤府二九八戸、鎮南浦六八戸、その他郡部二三戸の計三八九戸、【放火】平壤府四九件、鎮南浦一七件、江東郡一六件の計八二件。なお、「重軽傷者は未だ正確なる数字不明なるも多数に上る筈<sup>(20)</sup>」、とする。ここで注目すべきは、具体的な犠牲者数、破壊家屋数、放火件数を出していることもあるが、むしろ重大なことは朝鮮事件当初から七月一三日頃まで、当局により報道管制が敷かれていたと指摘していることであろう。換言すれば、『釜山日報』のみならず、その間の出ている新聞記事はすべて、当局に許可され、お墨付きをもらい、事実をすべて書いてあるわけではなく、日本の意に沿った記事であったと考えて間違いない。

#### 第4に、元山

ここでは、元山当地発行の新聞はいかなる報道をしていたのか見ておきたい。

『元山毎日新聞』（一九三一年七月七日）は「遂ひに元山に於ても鮮支人間に大衝突」という見出しを掲げ、元山にも朝鮮人の華僑襲撃が波及してきたとする。すなわち、元山府内で四日夜から六日未明にわたり各所で「鮮支人」の激突があり、華僑店舗の被害二〇数件（軒？）に及び、双方数名の被害者を出した。目下表面上は平静に帰したが、元山署

では道警察部、および永興、文川両警察署から警察隊〇〇（新聞自体の伏せ字）名の応援を求め、府内各派出所、駐在所に配置して警戒している<sup>(21)</sup>。

『元山毎日新聞』（一九三一年七月七日）によると、七月四日朝、京城、仁川における「鮮支人」激突の「諺文」（朝鮮語）新聞号外が元山府内（主に元山里方面）に配達された。その刺激を受けて、同夜九時から一〇時の間、北村道、上里一洞、橋下洞方面の華僑の饅頭屋三軒、呉服商一軒、飲食店一軒に対して五〇〜数百人の朝鮮人群衆が投石し、窓ガラスを破壊、家屋に侵入して暴行を働いた。元山署は急報に接し、全署員に非常召集をかけ、午前二時まで警戒したため、群衆は四散した。当夜、首謀者六人を検束した<sup>(22)</sup>。このように万宝山事件よりも京城、仁川での「衝突」事件に関する新聞号外がインパクトを与え、元山でも暴動が発生したことが理解できよう。

また、同新聞には「逃げ場を失ひ野菜売り支那人、一名浦下川で溺死」の記事が掲載されており、七月五日午前九時頃、野菜行商の席連考（三九歳）ら三人が関内に来る途中、浦下川付近で朝鮮人数人に襲われた。二人は逃げたが、席は逃げ場を失い、川に飛び込み溺死した。続いて元山里の華僑饅頭屋、農家、商店など一五カ所が約一〇〇人の朝鮮人群衆に襲撃され、暴行された。その他、臥牛里、栄町、松興里方面でも「鮮支人」の衝突があり、市内でも寿町、旭町、海岸通で野菜行商が暴行を受けた<sup>(23)</sup>。中国領事館によれば、元山で菜園を営んでいる華僑が八〇余軒あり、席連考（三九歳）は山東省文登人、元山斗方里にある王徳錦菜園の「傭工」である。席の遺体は元山法院検事分局で検証後、中華商會が埋葬した<sup>(24)</sup>。このように、華僑の野菜行商は少人数、もしくは一人で

歩いているため、朝鮮人グループに襲われやすかった。また、ほとんどの場合、朝鮮人による一方的な華僑襲撃であるが、ここでも論調は「衝突」が強調される。

ともあれ、この結果、葛麻、臥牛、松興里方面にいる華僑野菜行商がすべて中華街に避難した。朝鮮人野菜行商が代わりに売り歩いているが、数が少なく、各家庭に十分に行き渡っておらず、野菜欠乏状態とする。<sup>(25)</sup> こうした状況は各地で見られた。咸興府外州西面、雲南面の外、各所で農園経営の華僑が府内の避難場所に逃げ込んでいるが、付近の朝鮮人農業者らは華僑が全て逃走したと思っか野菜園を荒らし回り、華僑住居に侵入して家財道具を持ち出しているとする。なお、府内外居住の華僑野菜行商が府内の三カ所に避難したため、五日以来、彼らの姿は途絶えた。<sup>(26)</sup> このため野菜が欠乏し、青物は二倍以上に高騰しているものもある。これを放置しておく、市民生活に不安を与えるので、道保課は元山・咸興両署に通牒を発し、不当な暴利を貪る者は検挙し、また、華僑野菜行商をかり出し、巡査をつけて保護するとした。

元山署は嚴重警備をしているが、同時に「火災」(放火)などの突発的な非常事件に対処するため、消防隊も六日夜から出動し、警察の消防詰所に本部を置き、府内要所に二、三人ずつ配置している。<sup>(27)</sup> いわば警察と消防隊は協力関係にあり、もしくは共同歩調をとっていた。当然、消防隊は放火多発に対処することにあるが、同時に治安にも加担していた可能性がある。

七月七日連川方面から避難中の劉東昇(二一歳)は安辺郡培花の街道で待ち伏せされ、棍棒とスコップで殴りつけられ、半死半生のところ共同墓地に生き埋めにされた。この殺人事件は、元山検事局谷田検事の手

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色(菊池)

で五人が取り調べられ、二五日高慶学(二七歳)、金漢京(年齢不詳)両名は殺人罪で予審に回され、残る三人は「暴力行為」で起訴された。<sup>(28)</sup>

「溺死体、支那人に暴行されたのではない」(掲載新聞、日付不詳)と誤解を招かないようにことわった切り抜き記事が中国外交部のファイルに収められている。それによると、通川郡農民の朝鮮人金観五(二五歳)は七日前「野菜畑を見廻りに行く」と外出し、夕方になっても帰宅しない。家族が心配になつて探したところ、午後八時沛川から溺死体となつて発見された。手足を荒縄で縛り付けられ、川に投げ込まれた模様で、管轄の通川署は犯人を探索中であるが、「支那人から暴行を受けた形跡はない」と断言する。<sup>(29)</sup> これには、領事館の書き込みがあり、朝鮮人金観五は藍色の衣服を着て歩いている時、華僑と誤認され、殺害された。被疑者の朝鮮人はすでに警察署に拘留されているとする。

緊迫する状況下で華僑が威嚇、正当防衛で発砲した銃弾の一発が朝鮮人群衆の中の一人に命中し、絶命した。その経緯は以下の通り。七月五日夜、元山栄町の華僑綿布商「吉昌号」王宝鍊(三三歳)方に押し寄せた数百名の朝鮮人群を威嚇する目的で拳銃を発砲した。その一発が張明基(二一歳)に命中し、直ちに府内の宮内病院で応急手当をしたが、一日死去した。王宝鍊は元山警察署に留置され取調中であるが、張の死去を気の毒に思い、留置所の中から金三〇〇円を家族に贈った。<sup>(30)</sup> このように、華僑である王宝鍊は遺族に見舞金を贈ったのである。中国領事館はその記事の下により詳細な書き込みをしている。それによると、当時朝鮮人青年「五、六〇人」が集まり、「満洲同胞被害に対する報復」を演説した。その後、石を「吉昌号」の門に投げつけた。そこで、店員が警察に通報し、懇願したがなかなか警官は来なかった。そうしている内

に、「暴徒」が「吉昌号」の門を破壊し、屋内に侵入してきた。王は危機一髪でやむを得ず自衛のため、ピストルを二発放った。二発目が張明基に命中、その悲鳴を聞き、暴徒は逃げた。その後、王はピストルを携え、警察署に出頭し拘留された。一〇日張明基の死を知り、警察署に依頼して「三〇〇元」(この場合、日本円で、すなわち三〇〇円である)を遺族の兄に贈った。一五日裁判所送致となったが、遺族が告訴せず、不起訴処分となり、一六日に釈放され、中国に帰国した。なお、王宝鍊は山東省福山県出身。宣統三年に「吉昌号」を開設。日本語、朝鮮語にも通じる。なお、妻は朝鮮人の鄭氏、子供は二男二女で計四人いる。<sup>31)</sup>このように、発砲し、朝鮮人一人が死去したが、王自ら出頭、拘留先から見舞金も出した。そして、妻が朝鮮人であり、中国語だけではなく、日本語、朝鮮語も話せる。これらの事実により情状酌量されたのであろう。遺族も告訴せず、不起訴処分となり、早期に中国に帰国することができた。

朝鮮事件当時も多くの流言蜚語が流された。これらが襲撃事件に火を点け、事件拡大の要因となった。流言蜚語は元山里方面でも流布され、「無知な鮮人」を迷わしているという。ほとんど流言の出所がわからない。そうした状況下で、七月七日銘石洞、石隅洞方面に「銘石洞の裏山で普通学校生徒一名が支那人に殺された」という流言がどこからともなく流布された。付近住民は銘石洞労働会館前に集まり、それに女子供も加わり、「哀号(アイゴウ)」を叫び続け、大騒ぎとなった。警察から朴警部ら数人がかけつけ、市民協会の応援を受けて「そんな事実は無い。全く根も葉もない流言蜚語だ」と説得し、夜七時頃になってようやく解散した。植村署長によれば、「全く途方もない流言である。新聞で

も読んでゐるやうな人達にかかる流言に迷はされぬが、無智な者程迷はされ易く、説得しても容易に聞き入れ」ようとしなさい。「流言蜚語の取締は嚴重(に)行い、……人心を極度に迷はす者は容赦なく検束して厳罰に処す方針である」<sup>32)</sup>と強調した。元来、万宝山事件も誤報を多分に含み、誇張され、それにより誘発された朝鮮事件も「衝突」を強調するとともに誇張された。それに流言蜚語が加わり、人心を惑わすと同時に社会不安を増大させ、さらなる襲撃事件を発生させるという構図になる。為政者はそれを徹底的に利用しながら、一定のところまで歯止めをかけるということであろうか。

では、元山での避難華僑はどのような状態にあったか。『元山新聞』(一九三一年七月九日)によれば、歙谷、長箭、高原などから春日町(華僑街)への避難者は一〇〇〇人以上に及び、この上、收容不可能となった。そこで、領事館は元山署を介して京城総領事館へ救済方交渉中であるが、八日正午までには何らの返答もなかった。休む場とてなく、付近の朝鮮人の家の軒下に行けば追い払われ、夜来の雨に濡れ悲惨な光景という。所轄駐在所の三人だけでは取り締まれないことから通川署から応援を求め、嚴重警戒中である。<sup>33)</sup>

江原道通川郡歙谷には「鮮支(衝突)事件」のため避難してきた華工約六〇〇〇人が集合しているが、七日夜来の雨のため、泊まる家も食糧品もなく、「寒さと飢餓に苦しんでいる」。これらの内、停車場、警官駐在所には極少数しか收容できず、大部分は野天で空腹を抱え雨に濡れている。所轄署としては道当局に上申し、元山領事館からも京城総領事館に救護方を照会中であるが、午後二時までには何らの回答もない。一方、付近の朝鮮人は集団で華僑を擲擄する行為に出ている。<sup>34)</sup>

また、憲兵隊を通じ軍経理部と交渉中であった旧守備兵舎の借用がまとまった。そこで、避難病院に仮收容中であつた江原道東海岸からの「避難支那人」五五〇人と春日町に避難中の五〇名だけは、九日警察官に厳重警護されながら旧守備隊兵舎に引越した。春日町の中華商會が食物を配給している。兵舎は避難病院より広く十分手足を伸ばして休憩できるので、避難民も大いに喜んでおり、他方、警察は十分監視、取締りできるといつている。因みに春日町の「避難支那人」一六〇〇人は自分の間、そのまま春日町に收容しておく予定とする。<sup>35)</sup>

こうした状況下で華僑に対する慰問が各地でおこなわれた。民衆の自発的意思もあつたであろうが、多くは計画されたもののように、当然のことながら当局の了解の下でおこなつたのであろう。これらは緩衝剤となり、社会のさらなる不安定化、治安悪化を防ぐ意味もあつたであろうし、同時に国際的な視線を意識した可能性も否定できない。

ともあれ興南の華僑一八〇〇余人は極度におびえ、生業を放棄し、内八カ所に避難、保護を受けている。関水知事は一〇日これら華僑のため、メリケン粉三〇袋を贈つた。<sup>36)</sup>

元山に相対的に近い咸興市内に在住する華僑は生業を休んでおり、有形無形の損害は莫大なものの上る。のみならず、「国際友義」の上からも何らかの方法によつて精神的物質的に慰問することは、この際、何よりも重要なことである。そこで、咸興府では一〇日府内各町總代、並びに区長商工会などの役員等を招き、慰問方法を打ち合わせた。だが、義捐金を含めて議論百出、決定を見ず、府当局に一任することとなつた。<sup>37)</sup>

また、咸興にある各種団体支部有志は五〇錢以上の慰問金の募集をし、「人類愛」の実現につとめた。この際、一般有志からも寄付を受け付け

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色(菊池)

ることとなり、一八日を期限とした。このように、朝鮮事件による損害おびただしく、特に平壤、京城等でお数千人の避難者を收容している。そこで、愛国婦人会、赤十字社朝鮮本部ではとりあえず六〇〇円を贈り、慰問の意を表した。<sup>38)</sup>

#### 第5に、釜山

『釜山日報』(一九三二年七月六日)によれば、「万宝山事件に憤激」したことを前提に、仁川、京城では「鮮支人の大衝突事件」を発生させたとする。だが、釜山では今日に至るまで何らの事件なく、草梁にある華僑街では平常通り営業を続けていた。とはいえ、釜山駐在の陳領事、朱副領事は五日午後、釜山署に古市署長を訪問し、懇談した結果、万一の場合を考慮して厳重警戒することになった。<sup>39)</sup>このように、当初、釜山は無風状態であつた。ただし、中国領事らは事件が波及することを心配し、釜山署長を訪問、その結果、「厳重警戒」がとられることになった。

このように、釜山は概して平穩であつたが、散発的に殴打事件は発生した。例えば、七日午後一時頃、府内本町で通行中の山東出身の饅頭屋吳某が突然姓名不詳の朝鮮人に殴打された。また、同じ頃、龍東山神社境内で山東出身の「張翰ほう」(記事には仮名で記載。「ほう」の漢字不明)も姓名不詳の朝鮮人に殴打された。派出所からの通報を受け、釜山署では直ちに非番巡查を非常召集し、府内各要所に張り込ませた。七日午後三時頃までは草梁の「支那街」は無事であるが、「支那人の顔には一まつ不安が漂ふて見えた」<sup>40)</sup>とする。こうして、警察も非番巡查を召集、警戒に当たり、華僑も一抹の不安を抱いていた。釜山の中国領事館より外出厳禁の通知があつたらしく、華僑の野菜行商も姿を消したと

いう。<sup>(4)</sup> こうした華僑が野菜行商を停止する現象は独り釜山だけではなく、朝鮮各地で見られた。

七月九日午前三時半、釜山牧の島渡船場付近に集まった多数の朝鮮人群衆は刻々とその数を増した。そこで、牧の島派出所仲部長以下、七人の警察官が急行し、解散を命じた。だが、約一〇〇人の一団は命を聞かず、華僑反物商梁辰牟（四二歳）方に殺到した。梁は雨戸を閉めて就寝していたが、ある者が投石したのを契機に十数人が表戸を叩き壊してなだれ込んだ。驚愕のあまり裏門から逃げ出した家人を尻目に、店内にうずたかく積んであった反物を、手当たり次第街路に投げ出すなど大暴れした。警察官は鎮圧すべき必死の努力をしたが、多勢に無勢であった。朝鮮人群衆はさらに一町ばかり離れた華僑料理店の孫振樹（三二歳）方に押し寄せ、投石して表ガラスを破壊した上、屋内になだれ込み、家財道具を手当たりしだい叩き壊した。警察官は本署に応援を求めるとともに、首謀者と見られる牧の島洲崎船員金平順（二九歳）、無職金相権（二二歳）ほか、九名を検束した。こうして、急報に駆けつけた応援隊一〇人の努力により鎮圧、解散させた。<sup>(4)</sup> このように、相対的に平穏で、無風状態であった釜山にも九日という遅い段階ではあったが、朝鮮事件の波が及んだといえよう。

なお、全南（全羅南道？）華僑は計一五〇〇余人であるが、六日、全南警察部高等課は光州、木浦など道管轄各警察署に対して嚴重警戒を命じている。<sup>(4)</sup>

### 三 日本政治家、朝鮮総督府・警察・朝鮮知識人の言動に対する報道

では、ここで日本の政治家、朝鮮総督府、警察、および朝鮮知識人の各言動、および日中交渉などを日本の報道機関がどのように報じていたのか。その問題に論を進めたい。

政友会の児玉右二は問島にある局子街、龍井村で計四泊の「内鮮人圧迫問題」調査を終え、七月四日夜、釜山で次のように語った。要約すれば、以下の通り。朝鮮人のみならず、内地人（日本人）に対する圧迫は徹底を極め憂慮すべき状態にある。内地人に対しては物質上、すなわち「徹底的不買同盟」を結成して日用必需品すら売らない。問島は一三〇〇余方里で、人口五〇万人であるが、内、四〇万人は朝鮮人である。ジュネーブの国際連盟で声明した「土地を正当に行使する使用权ある民族云々の建前」からすると、問島における行政権・司法権は朝鮮人と与えるべきである。思うに、問島における「内鮮人は明治四三（一九一〇）年韓国と支那との間に締結された問島条約により保護を受けている」。だが、日韓併合が同年の「明治四三年」であり、併合前の条約で今日「保護」を受けることは実に矛盾きわまりない。したがって、問島条約改訂は焦眉の問題である。「支那軍警」でさえ、理論的に「帝国主義打倒の観念」所持者であり、共産党と主義主張を異にするが、我が邦（日本）排撃の態度に出ている。宇垣朝鮮総督と内田満鉄総裁の就任は問島にセンセーションを巻き起こしているが、宇垣総督も失敗だと思っ

ている田中外交の轍を踏むことはないと思うが、善後策を講じない限

り、間島在住朝鮮人は続々と帰還する。実際、「本年末」（昨年末？）から今日まですでに八三〇〇余人が帰還した。先月より今月までを見ても約七〇〇余人が帰還している有様である。その上、万宝山事件「支那人の暴行」によってさらに紛糾を来したが、幣原外交がいかに之を処理するか国民は嚴重に監視する必要がある。<sup>44</sup>このように、むしろ間島における中国人の日本人・朝鮮人排撃が問題とするのである。国共両党、軍警に至るまで日本帝国主义打倒の観念を抱いているとし、警戒を隠さない。そして、幣原外交を問題にし、それを監視せよと強調する。周知のごとく二四年、憲政会の加藤高明による護憲三派内閣が成立すると、幣原喜重郎は外相に就任した。そして、内政不干涉、中国の合理的立場の尊重、および日本の合理的権利の擁護など、協調外交を通じて对中国交改善を目指していた。そのため、枢密院や軍部は「軟弱外交」として攻撃した。憲政会内閣が倒閣したが、二九年浜口雄幸の民生党内閣でも外相となったが、田中義一の政友会内閣による北伐干渉の山東出兵が尾を引き、日中関係は修復不可能な状況に陥っていた。統帥権問題で首相浜口が狙撃されると、幣原は首相代理となった。

こうして幣原外交を「軟弱外交」とする不満は根強く存在した。六日午前一〇時、貴族院研究会は政務調査部長理事会を開催、岡部が万宝山事件に関して幣原外相訪問の結果を報告した。①万宝山事件は幣原「軟弱外交」の反映とも見るべきで、再び斯かる問題を起こさぬよう強硬態度をとること、②朝鮮各地の「鮮支（人）衝突」は朝鮮人の報復で、「支那官憲」の朝鮮人圧迫が改められぬ限りおさまらぬ、という意見で一致し、研究会の態度は頗る硬化してきた。<sup>45</sup>換言すれば、幣原外交のため中国が増長しており、強硬に対処せよというのである。そうした文脈

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色（菊池）

で朝鮮事件は万宝山事件の報復と位置づける。では、ここで万宝山事件と連動させて、朝鮮事件に言及しているものに着目したい。

宇垣総督は朝鮮赴任前の七月四日、東京で「鮮支衝突事件」に関して以下のように述べた。「京城から電報報告が来てゐるが、今朝新聞で見ると、大したことはない様だ。事件の原因は万宝山事件で朝鮮人の頭を刺激したため起つたもので、その外には原因は認め得ない。万宝山事件の解決でもつければ自然に治まろう。前田警務局長は昨日着任した筈であるし、明日は今井田総監が着く筈であるから適当に処理しまた詳しい報告も来ること（と）思ふ。従つて今のところ対策は何にも考えてゐない。最近日本、朝鮮、支那（各）人とも非常に考へ方が庄世化（硬直化？）して困る。大局から見ても少し落付かなくては困る。自分が赴任したら斯る見地から内外に処したい<sup>46</sup>、とした。このように、朝鮮事件の原因は万宝山事件で、万宝山事件が解決すれば事態が収まる、「対策は何にも考えてゐない」と樂觀的であった。

今井田政務総監は赴任の途についてしたが、「鮮支人衝突事件」について以下のように述べた。「実に困（つ）た事件で、如何なる場合も直接行動に出づる事は遺憾である。殊に今回の態度は相手が支那人だけに問題が国際的であり、複雑である。兎に角着任の上、警察当局をして充分取締らせ、これ以上大きくしない<sup>47</sup>、と。つまり朝鮮人の場合、日本国内問題とできるが、華僑の場合、国際問題になりやすいとの危惧を表明しているのである。

こうした状況下で、出色なのは、『河北新報』（一九三二年七月一日）の記事「総督の無責任、驚くの外なし」であろう。兎玉、喜多、中

谷、寺田、藤井、宮川の政友会代議士は九日原拓相を官邸に訪問し、「鮮支人衝突事件」に関して実情を聴取した。その後、以下の問答があつたとする。

委員側：「万宝山事件発生以来、朝鮮にも報復的な斯かる事件が勃発せぬかと云ふ事は予め憂慮さるべき事であつたのに、総督はじめ政務総監、警務局長、外事課長が任地にあらず殆どサポタージユ状態であつたのは無責任の甚だしきものである」。

原拓相：「事柄は遺憾であるが、左様なことから起つたのであるが、何うか未だ詳しい報告がないので判らない」。

委員側：「平壤事件は京城事件の起つた後、五日目の出来事である。而もそれが惨禍が一番甚しかつたと云うことは如何にも当局の不行届で、拓相はじめ朝鮮総督府当局の責任は免れない。殊に斯る事態の発生する場合は治安の緊急措置が最も大切である。然るに総督は荏苒赴任を延ばしてゐる。その無責任には驚かざるを得ない。なお拓相は未だ詳しい報告が来ないから責任を取れないといふが、左様に通信が不完全であるから斯かる不祥事を惹起せしめた」。

このように、当局の無責任を詰問した。一〇日にはこれら委員は幣原外相を訪問することになつてゐる。<sup>(48)</sup>このように、朝鮮事件の勃発は予測されたのに、総督、政務総監、警務局長、外事課長のサポタージユで、無責任だとの政友会代議士たちの厳しい意見を掲載している。もしこのように考えれば、「朝鮮事件を一定程度防げし、」<sup>(49)</sup>「万全の警備」<sup>(50)</sup>とか、「できる限りのことをした」とかの日本政府・朝鮮総督府の弁明に真つ向から反論した形となり、言い逃れは一切通らないことになる。

七月一六日、総督府警務局は事件の真相を以下のように発表して

る。「最近、在満朝鮮人が支那官民等に圧迫せられ、生活日に不安に陥れる旨、新聞紙上に報道せられるや、鮮内一般朝鮮人反感は漸次高潮し来る(り?)たるが、長春県万宝山三姓ほ(堡)に於て鮮農が水路講じに關して不合理なる迫害を受つたあるとの事件が報道せられたるに及んで、一般(朝鮮人に)衝動を与え、鮮内在住中国人に対する報復的態度が)漸次露骨化せんとするに至りたるを以て警戒を厳にし、事件の未然防止に努めたる所、七月三日仁川に於て暴行事件ありたるを導火線とし、仁川・京城に於いて中国人に対する迫害事件相次いで起り漸次拡大」していつたとする。<sup>(49)</sup>万宝山事件は中国人による朝鮮人農民圧迫・迫害が重大問題との前提の下に、その報道に接した朝鮮内の朝鮮人の反発、報復感情から華僑への暴行・迫害事件が起つたとする。こうした論理は日本側報道の骨子をなしており、これら新聞記事を読む朝鮮人の頭脳に繰り返したたき込まれる。

また、渡邊慶南知事は以下のようにいう。「万宝山事件は既に国際問題として我が政府に於て善処せられつつあるから、我々は先づ政府に(を)信頼して之が円滑有利なる解決を俟つべきである。暴に酬ゆるに暴を以てするが如きは決して採るべき道でない。のみならず結果に於ては却て多数なる我が在満同胞を危殆に陥らしむることとならないとも限らない。……此の際先ず在満同胞の安全を図ると共に飽迄も大国民の襟度を示し、隣邦親善の道を尽ねばならない。一時的の感情に支配せられて公正なる判断を誤り、人道上許すべからざる非違を敢行して悔を千歳に貽すが如きことは同胞の為に決して採らざるべきである。<sup>(50)</sup>万宝山事件は国際問題として日本政府の外交交渉に任せる必要がある。そして、朝鮮事件のような「暴に酬ゆるに暴を以てする」という方法は「在満同

胞」(朝鮮人)にむしる危険を惹起する。したがって、「人道上」からも問題で、むしろ「大国民の襟度を示し、隣邦親善の道」を尽すという。これらの発想は、満洲における中国人の「暴力行為」が実際にあることを前提とし、「在満同胞の安全」のためにも朝鮮人に自制を求めているという論理構成をとっていることを押さえておく必要がある。

石田警察部長はこれに同調した形で、知事のお話の通り、「暴に報ゆるに暴を以てするが如きは全く文明人の恥辱である。況んや支那には現に百万の同胞が居住している」。こうしたことを考慮すると、「吾々は余程自重しなければならぬ。至嚴な警戒網を張つて事件の勃発を防いで居るのは警察本来の使命なることは勿論であるが、一は在支百万の同胞を一層窮地に陥らしめたくないのと、また一は暴行等に依り刑法上の犯罪人を多数作る結果を生ぜしめたくない」ことによる。私刑とか直接行動は法治国では到底許されるべきではない。世論は穩健な手段で正しく力強く外交交渉を支援することが今の場合、一番「賢明得策」と強調する<sup>(51)</sup>。警察としては、警戒網を張つて事件を未然に防ぐが、同時に多数の犯罪者を生み出さたくない<sup>(52)</sup>と強調し、「私刑とか直接行動は法治国では」許されないとする。そして、世論は穩健な手段で外交交渉を支援することがよいとした。

咸興市内の朝鮮人有識者は朝鮮事件を憂え、宣伝ピラを作成し、朝鮮人の軽挙妄動を戒めようとした。万宝山事件を導火線として咸興でも不祥事が発生したことに對して急告する。それを要約すると、①万宝山在留同胞に死傷者が多数あつたと聞か、我らは中国在留の「一五〇万」同胞を思い、自重しなくてはならない。在留中国人に害を加えることは、満洲の我が同胞をますます不安に陥れることになる、②我らは朝鮮

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色(菊池)

内の中国人に對して害を加えることを止めよう。我らは(中国人と)互いに励まし合つて農場、工場、あるいは市場で働こう、③個人的な利害、または感情を民族抗争に用いることをせず、人道主義で進まなくてはならない<sup>(53)</sup>。ここから読みとれることは、朝鮮知識人は万宝山で多数の朝鮮人が被害にあつたという報道を信じながらも、朝鮮内で華僑を迫害することは中国にいる多数の朝鮮人が中国人からさらなる迫害を受けることになる<sup>(54)</sup>と強調する。したがって、中国人・華僑に害を加えず、むしろ協力しあつて働こうと呼びかけ、そして「人道主義」で進もうと主張しているのである。

ところで、日本側の報道によれば、万宝山事件に関する中国の新聞は「殆ど特電(号外が)なく、何れも日本側の消息のみであるが、あまり重大視してゐない」と見なしているとする。そして、今朝の『新聞報』、『時事新報』両紙は社説を掲げているが、「両社とも非は日本側にあるとし、日本の移民政策、満洲に対する野心を述べ、問島、その他満洲における朝鮮人移民は日本の侵略に外ならぬと述べている<sup>(55)</sup>」。

しかし、実は中国は朝鮮事件をむしる重大事件と見なしていた。『朝鮮新聞』(一九三二年七月七日)によれば、万宝山事件に憤慨した朝鮮人の朝鮮各地における「支那人排斥事件は支那側にも相当の衝動」を与えているようで、国民政府の會議では以下の決議がおこなわれた。「帰化し居らぬ在滿奧地居住朝鮮人は総て駆逐すべし」との密電がすでに東北当局にも到着し、奧地居住朝鮮人に對して地方官憲は「即時退去」を命じた<sup>(56)</sup>と伝えられている。「万宝山事件に端を發して惹起された朝鮮事件は今後在滿居住朝鮮人に重大な影響を与ふべく識者間に重視されるに至つた<sup>(57)</sup>」、とする。いわば日本が最も危惧していたのは朝鮮事件に對す

る反動・報復として大量の在満朝鮮人が駆逐される点にあった。

#### 四 万宝山・朝鮮事件に関する日中交渉に関する日本側報道

一九三一年七月六日、駐日公使汪榮宝は外務省に谷亜細亜局長を訪れ、平壤での「衝突事件」につき情報を交換した。その後、京城総領事館、華商總會等の懇請に基づき、速やかに「本件鎮圧」のため、日本政府に善処を要求した。<sup>(5)</sup>

七月十五日、日本外務省は朝鮮事件に関する(一) 国民政府より日本政府へ、(二) 日本政府より国民政府への両公文書を公開した。

##### (一) 国民政府より日本政府へ

「七月七日国民政府王正廷外交部長より重光葵臨時代理公使への公文」の要旨(同新聞紙上では元々要旨しか掲載されていない)

京城総領事館、および元山副領事館からの累次電報によれば、朝鮮人は在朝鮮中国人を敵視し、数日来暴動を起こし、わが在留民の生命財産はたびたび危害を蒙り、形勢重大なるものある。にもかかわらず「貴国官憲が之を制止すること能はず、事後に於てもまた切実に保護せざるは国民政府の深く遺憾とする所なり。依て今回中国在留民の蒙りたる損害に關しては追て取調の上、更めて交渉することを留保するも、差当り貴代理公使より至急貴国政府に電報し、以てこの種不法行為を切実に抑制し、適當なる措置を講ぜらるる様御取計相成度し」。

##### (二) 日本政府より国民政府へ

「七月一五日南京において重光臨時代理公使より王外交部長への公文」  
(1) 朝鮮事件により在留中国人に少なからざる犠牲者がたことは事

件の動機にかかわらず、帝国政府の深く遺憾とするところで、朝鮮總督府官憲は全力を挙げて暴行の予防鎮圧と中国人の保護に当たった。その結果、今日朝鮮各地はほとんど平穩に歸し、避難中国人も漸次その業に復歸しつつある。

(2) 中国人の被害状況に關しては往々にして「甚しき誇大報道」がおこなわれている。朝鮮總督府公報によれば、平壤その他の被害地を通じ、また加療中死亡した者を加え、死者一〇〇名、負傷者一二〇名である。帝国政府としては国法に従い、加害者などの暴行者を厳正に処断すべきはもちろん、被害者に対しても深く同情し、法理または実例の見地に拘泥せず、速やかに救恤の途を講ずるよう手に手配中である。

(3) 朝鮮總督府は、万宝山事件の反映として朝鮮内の人心動搖の気配が見えるやさきに、昭和二(一九二七)年滿洲における朝鮮人が中国官憲より種々の圧迫を受けた際、朝鮮各地で騷擾を惹起した事例に鑑み、当初よりその成り行きを重視し、外務当局に対して万宝山事件の至急解決を電請すると同時に、朝鮮内各道当局に対して再三嚴重警戒を通牒した。京城、仁川等において「鮮支人の衝突」が起こると、直ちに特別警戒を施し、京畿道に対して警察官二二〇名を増派し、必要に応じてこれを武装させ、極力鎮圧に当たさせた。また、平壤に対しては応援警察官一一五名を急派し、武装警察官三五〇名をもって警戒、防圧に当たさせたのみならず、同地の駐屯連隊より將校以下五一一名を補助憲兵として出動させた。このように万全の措置をとり、事件後、負傷者に対しては応急加療を施し、中国避難民もそれぞれ警察署その他の安全場所に收容して、できる限りの保護を加えた。その間、京城においては警察官派出所が朝鮮人群衆に破壊され、仁川では警察官三五名が負傷した。また、

平壤では警察官がやむを得ず発砲して朝鮮人群衆を退散させたが、朝鮮人一名を射殺した。警官の方も三五名の負傷者を出すに至った。これらの事実からも日本官憲がいかに全力を傾けて「暴民」の取締り、中国人保護に努めたかがわかる。これらのことを国民政府は諒解すべきである。

(4) 国民政府においては、日華両国外交の大局を顧慮し、中国内地において中国人に不穏の言動がないよう嚴重取り締まれているところ、国民政府の配意は帝國政府と同じである。事態の再発を防止するため、帝國政府は今後とも最善の努力を払うはもちろん、「中国において昨今頻りに誇大且挑発的なる新聞報道其他の宣伝行はれ居るに鑑み、国民政府においてもこの上とも適切なる取締を講せられむこと希望に堪へず」。

以上のように、国民政府は日本政府に対して、日本官憲が朝鮮事件を制止できず、事後また切実に保護していないとし、改善を求めた。これに対して、日本政府の回答は重複しているが、①朝鮮総督府官憲が全力を挙げて暴行の予防鎮圧と中国人に対する十分な保護をおこなった。②被害が誇張されているが、加害者に対する厳正な処罰、被害者に対する救恤をおこなう。③警備も万全の処置をとり、警官に負傷者を出しなからも鎮圧した。そして、むしろ④中国側こそ誇大、かつ挑発的な新聞報道などを取り締まることを要求した。

『釜山日報』（一九三一年七月一四日）によれば、中国側は「朝鮮に於ける暴動の直接導火線となつた万宝山事件の日支善後交渉」をハルビンでおこなう方針で、駐ハルビン国民政府外交代表鐘疏がすでに外交部長王正廷より内命を受けている。かくして、万宝山事件の日中直接交渉は近く大橋総領事、鐘疏間でおこなわれる模様とする。<sup>(47)</sup>このように、朝鮮

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色（菊池）

事件の導火線として万宝山事件が各新聞で繰り返し強調される。

七月一三日早朝、仁川港に突如中国軍艦が入港したので、東海岸警備に向かつていた（日本の）第二八駆逐隊所属の駆逐艦「ヨモギ」は直ちに鎮海に引き返した。そして、燃料などの補給の上、午前四時半警備のため、仁川に向かつて急行した。<sup>(48)</sup>中国軍艦の目的は定かでないが、中国側としての華僑避難民保護、および日本への圧力が考えられる。

『朝鮮時報』（一九三一年七月一七日）によれば、林総領事と張作相の交渉はまず当面の問題である万宝山事件より折衝するが、林総領事は柳井領事による中国官民の在滿朝鮮人圧迫状態の調査が進むにつれ、朝鮮人問題に交渉の歩を進める方針である。日本側は万宝山事件について四カ条の要求を提起した。①今回の事件によって生じた損害の賠償、②万宝山の朝鮮人の生命保証、③吉林省内での朝鮮人の自由な居住、④万宝山水田は明年より稲作させること（本年は万宝山事件により種蒔期を失した）。張作相がこの四カ条の要求を承認すれば、日本官憲は直ちに現地を引き揚げる。ただし、張作相の秘書によれば、日本人の要求は過大なので、同交渉は南京に移管して朝鮮事件と合併して処理することになったという。<sup>(49)</sup>つまり日本側が万宝山事件に焦点をあてて損害賠償、朝鮮人の生命保証と自由な居住、来年度の稲作開始の承認を要求しているのに対して、中国側は万宝山・朝鮮両事件を一括して交渉しようとしていることであろう。

『朝鮮時報』（同日）によれば、林総領事と張作相の第一回目の交渉が二時間おこなわれたことも報じている。林総領事は領事館に戻った後、以下のように語った。「万宝山事件に就いて作相氏と会見したが、作相氏は問題をなるべく地方的に円満に解決の意思を有してゐる」。そこで

「中央（国民政府）から邪魔の入りぬ限り地方的に解決し得ると思ふ。今後具体的交渉は吉林に於いて石射総領事と施交渉員との間に進められる」。なお、林総領事は一四日遼寧省主席臧式毅と遼寧省内の朝鮮人問題について交渉するところであったが、林総領事は今後、張作相、臧式毅を相手に吉林・遼寧（奉天）両省における各種朝鮮人問題につき基礎交渉を進める。そして、張学良が奉天（瀋陽）に戻った後、張学良を相手に在滿朝鮮人問題を総括的に根本解決をなす方針とする。⑩ いわば張作相が地方的解決を目指しているので、林もその方がうまくいくと考えていること、また、林は吉林・遼寧両省における朝鮮人問題については基礎固めをしておき、最終的には張学良との直接会談で根本的な解決を目指すとした。

『朝鮮時報』（一九三一年七月一九日）掲載記事の【南京一八日電】によれば、朝鮮事件に関する日本の回答に対して、王正廷は記者団に以下のように声明した。日本側は暴動の予防鎮圧につき「問然（問然）するところなし」としているが、中国側出先官憲の報告によると、「事件発生の形勢にあつた。前以て日本官憲に警告を発し、保護方を依頼したに拘らず、日本側は適当な処置を講ぜず、数月後に至り事件発生を見たのである」。昨日、重光代理公使に手交した第二次抗議にはこの点を強調すると共に損害賠償要求権を保留した。王榮宝公使の報告を俟って具体的交渉を開始する。国民政府としてはとりあえず在鮮華商救済費として一万円を支出したが、中央政治会議の決定を俟ち、さらに充分な救済策を講じることとなった。⑪ このように、王正廷は、日本の朝鮮事件以前からの予防処置に強い不満を述べ、それを重光に抗議し、かつ損害賠償要求権を保留したとする。

重光代理公使が六月下旬、手渡した法権（外国人に対する民事・刑事裁判権）問題に関する日本の提案に対する中国側の回答が王より七月五日にあつた。日本の提案骨子は、第1に最惠国待遇、第2に満鉄付属地内での治外法権保留、第3に内地雑居権、第4に模範法院に日本人法律顧問の招聘要求などを条件に法権の急速、かつ完全な撤廃に関して原則的承認を与えた「譲歩的内容」である。しかし、中国側の回答の主要点は①内地雑居権は租界の回収後なら承認しがたい。②法律顧問に判決に参与し得ざるを条件とすなどであり、その他は尚交渉の余地を残した。⑬ 日本側の要求は「譲歩的」というより、かなり強硬なものであつた。中国側の回答は、第1、第2は交渉の余地があり、第3は租界回収後は不可能（満洲に租界はあつた？）、第4は日本人法律顧問を招聘してもよいが、判決には参与させないという中国側がむしろ妥協的であつた。

## 五 京城事件に関する訊問・裁判・判決について

日本側の報道から万宝山・朝鮮両事件にアプローチしてきたが、最後に朝鮮植民地の中枢として機能していた京城で発生した、朝鮮人による華僑襲撃事件に焦点を当てたい。この際、新聞報道ではなく、朝鮮人被疑者に対する訊問・裁判・判決などから分析を進めたい。当然のことながらこれらは日本側の裁判記録である。これによって、さらに日本側の姿勢、および実態究明の深化を図る。

田中忠男（京城東大門警察署司法警察官・道警部補）作成の「意見書」（一九三二年七月一七日）から事件に迫りたい。

「犯罪事実」 「満洲ニ於テ鮮支人衝突事件ヲ惹起シ、此ノ報道ニヨリ七月四日仁川及京城府内ニ於テ支那人ニ対スル報復的ノ暴行事件発生スルヤ、各被疑者ハ此ノ機会ニ於テ在支那人ニ対シ報復的暴行ヲ加へ、駆逐スヘシトナシ左ノ犯行ヲ反復シタルモノナリ」。

つまり万宝山事件を契機に朝鮮人による華僑駆逐の襲撃事件が発生したと断言するのである。

第一に、被疑者李鎬基、韓秋夕、趙敬春、李東天、高相吉は七月四日、高陽郡崇仁面新設里競馬場付近の道路に集合、競馬場内居住の中国人を襲撃するため、李鎬基、李東天が主唱、他被疑者はこれに応じ、各自棒などの凶器を携え、競馬場に侵入した。中国人朱金錫、孫富敬ら四人の住居に行ったが、すでに避難し、不在であった。そこで入口の扉を毀して住居内に侵入し、釜、家具などを破壊した。

第二に、各被疑者は競馬場南方の清溪川対岸にある高陽郡漢芝面の中国人陳福之の住居を襲ったが、これも避難して不在であった。そこで家に侵入し、食器、釜を破壊、および麦粉などかなりの損害を与えた。

第三に、被疑者崔奉吉、韓啓昌、安元福、李千吉、韓甲同は七月六日午後八時頃、集合し、団体を組み、高陽郡崇仁面新設里、安岩里を徘徊。李鎬基、韓秋夕、趙敬春、趙明安の一团と崇仁面新設里の競馬場南側柵外、清溪川堤防で午後一時頃、出会い、李鎬基は同所中国人の朱金錫、孫富敬宅に放火し、警察官、消防手を同所に誘い出し、その後、安岩里警察官駐在所付近の中国料理店を焼き討ちにすることを提起した。これに何れも賛意を示した。そこで、安元福ら数人は屋内の蚊帳に放火し、韓甲同は石油を注ぎ、李千吉は建物東端の倉庫の外に鉋屑によつて放火し、他の者は見張りをした。その結果、京城競馬倶楽部所有

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色(菊池)

の木造平屋と家財は消失し、約一〇〇円の損害を出した。犯行後、趙明安、高相吉は逃亡中<sup>(63)</sup>。このように、七月四日李鎬基らは、競馬場内にある中国人の住居に行くが、避難して不在だったため、家の中の家具などを破壊した。七月六日崔奉吉らのグループと李鎬基らのグループが合流した。李鎬基の計画によつて、まず競馬所内の朱金錫らの家に放火し、駐在所付近の中華料理店焼き討ちをはかった。ただし計画通り駐在所付近にある中華料理店の焼き討ちが実行されたか否か不明である。

こうした状況下で、韓秋夕によれば、朝鮮人グループ同士が互いのグループを華僑と誤認したことがあった。(競馬場にある家屋で一〇分くらい破壊した後)「往十里ノ者等カ来マシテ、私等ニ向ツテ、オ前等ハ支那人タナト叫ヒ乍ラ近寄ツテ来マシタ。最初ハ互ニ支那人ト思ヒマシテ、殴リ合ヒヲ始メル処テアリマシタ<sup>(64)</sup>」。この一例だけではなく、他にも朝鮮人グループ同士が誤認して実際に争った事実もあったようだ。

姜泰益(ゴム職工・高陽郡崇仁面・二〇歳)は以下のようにいう。

「時刻ハ午後十時半頃テアリマシタ。其ノ際ニ李福男カ私等ニ言フニハ、朝鮮人カ支那テ虐メラレ(ニ虐ケラレ?)テ居ルノテ支那人ヲ虐メテ来ヤウテハ無イカト言ヒ出シマシタ。……私ハ別ニ支那人ニ敵意ハアリマセヌテシタカ、他ノ者等カ行クノニ、朝鮮人トシテ一緒ニ行カヌコトハ変ナ氣持テアリ、……後カラ従ツテ参リマシタ<sup>(65)</sup>」。

また、趙敬春によれば、(李鎬基が)「支那長春テ支那人カラ朝鮮人カ殺害サレルカラ自分等モ支那人ニ暴行ヲシテヤラウテハナイカト云ツテ居リマシタ<sup>(66)</sup>」。

このように万宝山事件で中国人に朝鮮人が痛めつけられているので、その報復として朝鮮内で華僑を痛めつけようとの論理が繰り返すがやは

り明確にあったといえよう。その論理に抗うことなく、華僑に敵意はないのに朝鮮人グループに付いていったのである。

では、朝鮮人グループによる競馬場内に居住する華僑襲撃に対して視点を変えて、二つ目の視点として京城競馬倶楽部競馬場管理者の日本人松本隆雄（四〇歳）の言からアプローチしたい。

【問】「競馬場構内ニ居住スル支那人ハ競馬倶楽部トシテ雇入レ居ル者ナリヤ」。

【答】競馬倶楽部として雇い入れている。「競馬倶楽部トシテ東洋拓殖株式会社ヨリ借入レ（シ）、競馬コース以外ノ各耕地ハ大部分鮮人」に小作させ、「数年前ヨリ支那人カ耕作シテ居タ地域ニ引き続イテ支那人」に小作させている。「支那人ニ対シテハ殊ニ倶楽部ニ於テ数年前、住宅ヲ建築シテ之ニ居住サセマシテ耕地ノ小作ヲ為サシメ、小作料ヲ徴取シテ居ル次第」です。

【問】昨夜消失した建物は競馬倶楽部の所有か。

【答】左様であります

【問】建物は住宅として使用しているのか。

【答】住宅として最初から建築した。「数年来小作支那人カ居住シ……現ニ昨日迄居住シテ居リマシタカ、七月四日、五日ト京城府内外ニ鮮支人ノ衝突兇暴事件カ突発シタ為メ、支那人ニ対スル身体生命ノ危険ヲ感スルニ至リ」……五日夜、私が指図し、「競馬観覧所ニ避難就寝セシメタ」。当夜、不在となった住居が襲撃されたので、競馬場内の観覧席にいたことも危険と考え、京城府内の中国領事館（大使館？）に避難させた。

【問】これら中国人はどのような人々か。

【答】「支那人ハ……春ニ来テ秋収穫カ終ルト一応帰国シ、更ニ春來ル習慣テアリマスカ、本年ハ三月ニ来タ者モ居リ、四月ニ来タ者モアリマス」。本年来た者は本籍が山東省。それに本籍不詳の孫富敬（三九歳）、朱金錫（三五歳）、朱の妻の外、男三人である。<sup>67)</sup>

ここから明確になることは、競馬倶楽部が東洋拓殖株式会社より借入した競馬コース以外の土地を朝鮮人、華僑に野菜栽培畑地として小作させていた。華僑の住む住居は華僑所有ではなく、競馬倶楽部の所有とする。これら華僑はいわば季節華工であった。危険度に伴い松本が競馬場内の観覧席、さらに中国領事館への避難を指示した。

この辺の事情を、再び松本隆雄の第三回公判調書からさらに追究したい。すなわち、朱金錫は妻と、その他、六人の使用人がいた。朱は競馬場の土地を耕作し、野菜類を作っていた。競馬倶楽部が雇っており、給料は月一八円。使用人たちも朱と同様、野菜を作っていた。競馬倶楽部は彼らに対しても（それぞれ？）月一八円を支払った。彼らは朱の使用人なので、朱以外の者たちが実際に一カ月当たり、その内、どれだけ入手していたかわからない。領事館に避難した時、私から渡す金もあったので、戻ってくるものと思っていた。朱と使用人三人で計七〇円が未払いだった。四、五日で帰ってきた。帰ってきたが、家は焼かれ住めないで、一〇日くらい観覧席で寝起きしていたが、その後、未払い分を受け取り、どこかに行ってしまった<sup>68)</sup>。ここから明白になることは、松本は小作料をとっていたというより、月払いで賃金を払っていた。つまり彼らは華農で季節賃金労働者であった。その上、朱金錫が他の者たちを束ね、使用しており、松本から一括して支払われた賃金を、一旦全額を朱が受け取り、それを配分した。配分法は不明であるが、朱が多く受け

取っていた可能性は十分考えられる。なお、彼らは野菜栽培だけで、販売・流通は他の者がおこなっていたのであろう。そうした意味で農業企業経営形態を採っていたといえそうだ。

では、三つ目の視点として被害者で、朱金錫と共に働いていた華僑孫慶富（野菜作り・三九歳・住所は京畿道高陽郡崇仁面の朝鮮競馬場内）の言をとりあげたい。七月四日午後一〇時頃、孫の住居に多数の朝鮮人が押しかけてきて戸を破壊、屋内に侵入、家財道具、食器などを破壊した。乱暴を受けて非常に恐ろしく、身に危険を感じ、松本に言われて競馬場観覧席の下に行つて寝た。ただ雨をしのげるだけで床などは張っていない。囲いもない。管理人の松本が幾分危険が少ないというので、ここに行つたのだ。朱金錫夫婦も皆ここに来た。寝具だけを持ってきて、衣類、夜具、家財道具などはすべて住居に置いてきた。戸が壊されているので、鍵はかけられなかった。ただ戸や窓は板を用いて釘付けにして、屋内に侵入できないようにはしてきた。騒ぎがおさまれば戻り、そうでなければ本国（中国）に帰国する考えだった。七月五日松本が観覧席も危険なので、領事館に行けというのでそうした。ところで、松本からは全部で八人分、二、三百円を受け取るようになっていたが、それも清算せず、荷物も元に住居に置いたままだった。領事館には避難者の正確な数はわからないが、沢山いた。避難者は「幾日か過ぎれば、静かになるから従前同様、朝鮮で働く」と言っていた。本国に帰った人数は知らない。約一週間後に競馬場に戻った。ここには八人いたが、四人が帰国し、残り四人は従来通りここで働いている。住居は焼失したので、今は競馬場の厩舎に住んでいる。このように、住居を襲撃されたので全員が観覧席に避難したが、床もなく囲いもないという劣悪な環境

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色（菊池）

だった。さらに松本の再度の指示で領事館に避難した。その結果、彼らは放火事件に巻き込まれることなく命拾いをしたといえよう。未払い賃金は、松本は朱ら三人で「計七〇円」といつているのに対し、孫は「八人分、二、三百円」としている。ともあれ朱ら四人は帰国し、孫ら四人は残留し、仕事を再開した。

表1は、京城事件での朝鮮人被疑者の統計である。対象者が僅か一人だけで不十分さは否めないが、できる限り分析したい。まず年齢であるが、二〇歳前後で最高年齢も二五歳、最低年齢が一七歳という若者が事件に加担している。すべて「常民」（平民）である。住所は京城に近い近辺の者たちといえよう。職業は生業を有しており、完全な無職は一人、乃至二人である。家族を有している者も多いが、総じて低収入である。教育レベルは非識字、もしくはそれに近いレベルと思われるのは李東天、安元福、韓甲同である。「改悛の見込みなし」とされているのは李千吉一人だけである。いわば中下層階級で、低収入だが、一般の平均的な朝鮮人青年が襲撃事件に参加した。当然のことながらその背景には、日本の朝鮮植民地支配への意識的、無意識的な鬱屈した精神がありそうである。

表2は、表1で掲載された被疑者七人（三人の罪名、判決内容不明）が京城西大門刑務所に収監され、京城地方法院でいかなる判決を受けたかを示している。それによると、「暴力行為」で懲役六ヶ月八ヵ月、「放火」がより厳しく懲役三〜五年である。主犯か否かなどから判断された。ただし、表下に記載したとおり、多くが「放火犯」として逮捕されており、その後、懲役が延長された可能性も示唆する。

表1 京城事件での朝鮮人被疑者の年齢、住所、学歴、職業、性格など

姓名	年齢	階層	本籍	住所	職業	家庭	教育程度・経歴等	改後の見込み有無
趙敬春	22	常民	高陽郡	高陽郡崇仁面	ゴム靴製造職工	父母、妻、弟の計5人。職工月19円50銭。父親販売月25円。東洋拓殖会社敷地に持家時価300円	11歳で京城府昌信公立普通学校入学。14歳家貧乏で月謝不払いで自主退学。1928年ソウルゴム靴会社職工	仕事勤勉。悪評なし。改後の見込み「有」（以下、「改後の見込み」を略し、「有」「無」とのみ記す）
李東天	23	常民	高陽郡	高陽郡崇仁面	素麵職工	独身、家族なし。経営者金先学宅に住み込み	教育歴なく、無学。朝鮮文をやっと読める程度	怠惰、遊び好き。ただし悪評なし。「有」
韓秋夕	17	常民	京城府	京城府崇仁洞	農業	富裕ではないが、生活円満。父は家屋2棟、敷地などを有し、小作、野菜販売をするが、収入僅か	京城府昌信公立普通学校第6学年卒。卒業後、家業の手伝い	性格温順、正直、若干怠惰。世評普通。前科なし。「有」
李福男 (本名は李鎬基)	19	常民	京城府	高陽郡崇仁面	無職	両親、妹2人は楊州郡に住む。父は飲食店経営で生活は問題なし。一時父の店を手伝うが、その後、別居し無職	楊州郡の公立普通学校第6学年卒	性格狡猾にして陰險、怠惰。酒好きで酔うと喧嘩。世評は極めて悪い。「有」
崔奉吉	25	常民	高陽郡	高陽郡漢芝面	新聞社植字工	母と妻の計3人家族。毎日申報社からの僅か月約20円で糊口を凌ぐ。ただし持ち家	幼児期から書堂で6年間漢文を学ぶ。16(歳?)より、毎日申報社職工	温順にして伶俐。真面目に仕事に精励。悪評なし。「有」
安元福	21	常民	高陽郡	高陽郡漢芝面	野菜行商	父母と計3人。野菜行商のみが収入で、その日暮らし。生活困難。父名義の持ち家	無教育。幼い頃から農業に従事	性格短慮、激しやすく粗暴の拳に出ることあり。ただし、素行全体としては普通であり、世評は別に悪くない。嚴重訓戒を加えれば、「有」
李千吉	24	常民	高陽郡	高陽郡漢芝面	無職(別の箇所では鉄工とある)	母、兄夫婦、姪の計5人。兄は毎日申報社で雇用され(職員? 職工?)で月取24円で生活。兄名義の持ち家	無教育であるが、朝鮮文は読める。10歳から17歳まで京城府内の義洞専売支局で働く。20歳日本に渡航、「各所を徘徊労働」をした後、1930年6月朝鮮に戻る	温順であるが、陰險、「遊惰」。世評悪し。「無」
韓甲同	18	常民	高陽郡	高陽郡漢芝面	野菜行商	兄も野菜行商で日取60銭、姉は府内の義洞通売支局で雇用され、日取60銭。これらでようやく糊口を注ぐ。持ち家など不動産一切なし	無教育。幼児期より農業に従事	温順を装うが陰險。素行全体としては普通であり、世評は別に悪くない。「有」
韓季昌	24	常民	京城府	高陽郡漢芝面	大工(別の箇所では靴工とある)	母、兄夫婦とその子供3人の計7人家族。本人は月約20円。兄は韓興昌専売局職工で月約30円。兄名義の持ち家に暮らす	幼児期に書堂で6年間漢文を学び、文字を解す。16歳から22歳まで(兄と同じ?)専売局職工。その後、日雇いの大工	性格温順で伶俐、真面目で悪評なし。「有」
高三吉 (本名は高相吉)	22	常民	京城府	京城府昌信洞	大工	母と計2人。日給70銭	普通学校3年で中退	記載なし

出典：「中国人襲撃事件尋問調書・公判調書」、国史編纂委員会（韓国京畿道）『韓国民族独立運動史資料集—中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ—』57、2004年、380~387、437~438頁から作成。

表2 京城地方法院に対する「上訴権放棄申立書」(1931年9月12日)

被告人	住所	罪名	判決内容
趙敬春	西大門刑務所在監	暴力行為	懲役8ヵ月
李東天	西大門刑務所在監	暴力行為	懲役8ヵ月
韓秋夕	西大門刑務所在監	住居侵入、暴力行為	懲役8ヵ月
李鎬基	西大門刑務所在監	放火	懲役5年
安元福	西大門刑務所在監	放火	懲役3年
李千吉	西大門刑務所在監	放火	懲役3年
高三吉	西大門刑務所在監	暴力行為	懲役6ヵ月※

出典：京城地方法院刑事部裁判長（総督府判事）金川広吉「公判調書（第六回）」1931年11月30日、『韓国民族独立運動史資料集』第57巻、2004年、433~435、446頁。なお、趙敬春、李東天、李福男、韓秋夕は「放火犯」として逮捕されている。その他、崔奉吉、安元福、李千吉、韓季昌、韓甲同も「放火犯」として逮捕され、趙明安、高三吉も「放火犯」として指名手配された（同437頁）。  
※高三吉は逮捕が遅れたため、京城地方法院への「上訴権放棄申立書」の日付は「1932年2月24日」。

## おわりに

以上のことから以下のようにいえよう。

第一に、朝鮮事件の契機を作ったと称されるのが、特派員金利三から『朝鮮日報』、および『東亜日報』に配信して「号外」として配布された記事であった。この「号外」は不思議なことに国会図書館所蔵の『朝鮮日報』には入っておらず、『朝鮮日報』の号外は実際には発行されていないのではないかとさえ言われてきた。だが、実際に出ており、私は台湾の国史館でやっとそれを入手できた。それを読むと、中国人が朝鮮農民に圧迫をかけ、死傷者が出ているという。これを鶴呑みにした形で、むしろ誇張された形で朝鮮内に流布していった。だが、記事自体が誇張され、ある部分は虚偽であった。朝鮮事件の発生に驚いた金利三がそのことを新聞紙上で暴露し、謝罪した。中国人や韓国独立運動家に目の敵とされた自らの防衛、および中朝民衆の衝突、朝鮮人群衆による華僑虐殺阻止を考えてのことであったとされる。だが、領事館警察の朴昌廈（日本国籍の朝鮮人）に射殺された。当然のことながら日本側による金利三の口封じの意味があったであろう。となれば、金利三はさらなる内幕も知っていた可能性がある。これを解明するためには、金利三のみならず、朴昌廈に焦点を当てる必要がある。朴は中国側警察に逮捕され、日本側に引き渡され、その後、裁判にかけられたようである。となると、朴の裁判記録が必要であるが、入手していない（吉林省档案馆所蔵の可能性があり、私は訪問し、目録から三〇〇四〇の関連しそうな檔案を要求したが、朝鮮関係文書は全面「未公開」と却下され、私が筆写し

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色（菊池）

た目録も破棄された）。

第二に、問題は『朝鮮日報』だけではない。京城など各地で発行されていた各新聞は「号外」や一般記事で万宝山事件よりも仁川、京城、平壤、釜山、元山などの朝鮮人による華僑襲撃に重点を置き、生々しく伝えた。このことがむしろ火に油を注ぐ結果となり、襲撃事件は拡大していった。換言すれば、『朝鮮日報』の万宝山事件に関する「号外」と、それに続く朝鮮内の各新聞の報道が朝鮮内の襲撃事件に相乗作用を起したといつて過言ではない。それら新聞は、警察も極めて警備に尽力したが押さえきれない、また避難民保護にも数が多く不十分ながら努力しているという論調で書かれている。ここで重要な点は「襲撃事件」というより「衝突事件」として描かれていることである。この結果、加害と被害が曖昧になる。

第三に、政友会の児玉右二は中国人の朝鮮人圧迫と日本品ボイコットを憂慮すべき状況とし、問島の朝鮮人人口は八割であり、行政権・司法権を朝鮮人に与えるべきと言い切る。その上で、幣原は万宝山事件の「支那人の暴行」を処理すべしとした。幣原外交への不満は彼ばかりではない。貴族院研究会は、朝鮮事件が朝鮮人の万宝山事件の報復とし、強硬外交をとることを主張した。それらに対して、宇垣総督は赴任前、朝鮮事件はたいしたことなく、万宝山事件が収まれば自然に収まるとの楽観的な見解を述べた。こうした状況下で、異色なのは『河北新報』の報道であり、政友会代議士が朝鮮事件は「総督の無責任」とし、総督、政務総監、警務局長、外事課長のサボタージュが原因と喝破した。総督府が警備や保護に尽力したとの言を吹き飛ばす内容を有しているからである。そして、中国側主張の裏付けとなる。その総督府警務局は万宝山

事件が原因という日本の原則的な立場を前提に、在満朝鮮人圧迫が朝鮮事件の導火線とした。それに対して渡邊慶南知事、石田警察部長は在満朝鮮人を危険に陥らせないためにも、朝鮮内の朝鮮人の自制を求めた。また、朝鮮人有識者が万宝山事件で多数の朝鮮人死傷者が出たという報道を鵜呑みにしながらも、在満朝鮮人のためにもやはり自制を求め、むしろ「人道主義」の立場で華僑との協力を呼びかけたのは救いといえようか。

第四に、(1)中国側は朝鮮事件に対して日本側がしつかりとした警備をしてもらいたい。特に朝鮮事件でこれを制止せず、かつ保護をしなかつたと厳しく批判、その上で損害賠償については調査の上、交渉するとした。それに対して、(2)日本側は朝鮮総督府が警備を強化し、暴行予防と中国人保護、その後の救恤に全力で当たったと強調した。日本側は朝鮮事件よりもむしろ万宝山事件を問題にしており、それが中国側の圧迫に原因があるとし、逆にその損害賠償、朝鮮人の生命保証と居住の自由を要求している。そして、朝鮮人問題は張学良とも交渉したいと考えていた。日本側は「譲歩的」とするが、実は①最恵国待遇、②満鉄付属地内での治外法権保留、③内地雑居件、④模範法院に日本人法律顧問の招聘要求などかなり強硬であった。

第五に、裁判記録からのアプローチによれば、万宝山事件に関してはやはり中国人によって朝鮮農民が圧迫され、死傷者を出したということが自明の理とされ、それに対する報復として華僑襲撃がおこなわれたとする。サンプルとなる朝鮮人被疑者は少ないが、一人が煽動し、なかには積極的でない者も含まれていた。多くが二〇歳前後の青年であり、貧乏ではあったが、家族を有し、小安定の生活を送る、ある面犯罪とは遠

い一般人といえよう。ただし首謀者の李鎬基は無職であり、社会に不満を有していた可能性が強い。こうして、競馬場内の華僑住居を襲撃したが、日本人管理者の機転もあり、すでに避難した後であった。それ故、人的被害はなかったが、最終的には放火された。これら華僑は季節労働者ともいえる華農であり、小作と言うより賃金で支払われていた。襲撃事件後、競馬場内の華農は四人が中国に帰還し、四人が残留したという。

要するに、日本側報道の特色は、①万宝山事件が誤報がかなり含まれているにもかかわらず、中国人による朝鮮農民圧迫、朝鮮人に被害、さらに状況悪化との論調で書き、それを確定的「事実」として報じていることである。その上、当初、報道統制があつた。②万宝山事件を朝鮮事件の直接原因で朝鮮民衆の報復とする。その結果、この二つの事件で相殺する効果がある。否、むしろ満洲における中国人の朝鮮人圧迫こそが最大の問題とすることで、朝鮮事件での日本の責任問題を回避し、かつ満洲侵略問題を後景に退かせ見えなくする効果がある。こうした虚偽の上に立つ強硬姿勢で日本は対中交渉に臨んだ。③朝鮮事件では、ほとんどが朝鮮民衆による一方的な華僑「襲撃事件」であつたにもかかわらず、報道では華僑側も武器を準備したとか、乱闘になっていたニュアンスで書き、「衝突事件」との用語を頻発する。④『朝鮮日報』号外が朝鮮事件の導火線とすると、むしろそれを朝鮮全土に急激に波及、拡大させたのは朝鮮各新聞の号外や記事で、相乗作用があつた可能性が強い。

註

(一) 拙稿「万宝山・朝鮮事件の実態と構造―日本植民地下、朝鮮民衆による華僑虐殺暴動を巡って―」、愛知学院大学人間文化研究所「人間文化」第二

- 二号、二〇〇七年九月など。研究動向については同前拙稿を参照されたい。
- (2) 「中国官民八百名襲撃、多数同胞危急、長春三姓堡問題重大化、日駐屯軍出動」『朝鮮日報』の「号外」一九三一年七月二日。国史館「国家档案」0671.324728.01-26 外交部『朝鮮暴動排華』第二六卷（新聞類）所収。
- (3) 「通信不通。豆伝書鳩外子飛躍、日本官憲急遽出動」『朝鮮日報』の「号外」一九三一年七月二日。
- (4) (5) (6) (7) 「号外」『朝鮮日報』一九三一年七月三日。
- (8) 「朝鮮日報記者之謝罪声明書」『華北日報』一九三一年七月一日（全国図書館文献縮微複製中心『東北日占区万宝山事件与韓人排斥惨案』第一冊、二〇一〇年所収、三六一〜三六三頁）。なお、上記がコピー史料集で文字など不鮮明な部分があるため、王霖、高淑英主編、遼寧省档案馆・吉林省档案馆・中共吉林省委党史研究室『万宝山事件』（資料集）吉林人民出版社、一九九一年、五六一〜五六二頁も参照。
- (9) 「朝鮮記者金利三在吉被殺經過及其謝罪声明書」一九三一年七月一日（同前『万宝山事件』（資料集）五六〇〜五六二頁）。
- (10) 「悪宣伝鼓動排華、朝鮮記者大受其愚、事後悔過遂被日警慘殺」『華北日報』一九三一年七月一日（新聞複製史料集『東北日占区万宝山事件与韓人排斥惨案』第一冊、三六〇頁所収。外交史料館B-外-報21(B3309177400)所収の『外務省報』第三六〇〇号（一九三六年一月一日）によれば、同一人物が否か不明であるが、朴昌廈は一九三六年一月二八日に部長（領事館警察？）として満州里に着任したとある。
- (11) 「号外」各所に大群衆、仁川の形勢刻々危険、民人統々避難——『朝鮮新聞』一九三一年七月三日。なお、朝鮮新聞社所在地は京城府太平通り、編輯並発行人は貴田忠衛。確認できないものもあるが、他新聞も日本人が編輯並発行人で、日本人の立場での報道の可能性が高い。
- (12) 「号外」二十数名の襲撃、家人を殴打負傷——『朝鮮新聞』一九三一年七月三日。
- (13) 「号外」一宵を期して支那町襲撃計画、双方ともに兇器を用意して事態愈よ緊張す——『朝鮮日日』一九三一年七月四日。朝鮮日日社所在地は京城府永楽町、編輯並発行人は鮫島宗也。同新聞もやはり編輯並発行人は日本人である。
- 万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色（菊池）
- (14) 「瓦れきは飛散し、鬨聲は暴風の如く、物凄ごき夜の仁川、警察、消防、青年給出で鎮撫に力む」『釜山日報』一九三一年七月六日。
- (15) 「潮の如く支那街へ、鬨をつくつて殺到、警戒線で揉み合ふ」『釜山日報』一九三一年七月六日。
- (16) 「号外」府内随所に流血の惨、夜半の放火説さへ伝はる——『朝鮮日日』一九三一年七月四日。
- (17) 「京城支那街でも流血の惨や放火騒ぎ、領事館内の避難支那人八千人に達し、検挙者多数に上る」『朝鮮時報』一九三一年七月六日。
- (18) 同前「京城支那街でも流血の惨や放火騒ぎ……」『朝鮮時報』一九三一年七月六日参照。
- (19) 「大検挙の手下る、平壤署に七日朝まで、二百六十七名を検束」、「平壤平穩に帰す、府会を開き善後策協議」『釜山日報』一九三一年七月八日。
- (20) 「鮮支衝突事件の犠牲者は百五名、破壊家屋三百八十九戸、平安南道調査十三日正午現在」『釜山日報』一九三一年七月一日。
- (21) 「遂ひに元山に於ても鮮支人間に大衝突」『元山毎日新聞』一九三一年七月七日。
- (22) 「四日夜鮮人徒党を組み、元山里の支那人襲撃」『元山毎日新聞』一九三一年七月七日。
- (23) (24) 「逃げ場を失ひ野菜売り支那人、一名浦下川で溺死」『元山毎日新聞』一九三一年七月七日。および切り抜かれた本記事の下の中国領事館の書き込み（国史館 0671.324728.01-26 「国家档案」外交部『朝鮮暴動排華』第二六卷（新聞類）所収。以下、「朝鮮暴動排華』第二六卷と略称。）。
- (25) 「各家庭は野菜欠乏」『元山毎日新聞』一九三一年七月八日。
- (26) 「支那人経営の野菜園を荒す」『北鮮新聞』一九三一年七月一日など。
- (27) 「万一を慮り消防隊も出動、本部を警察に」『元山毎日新聞』一九三一年七月八日。
- (28) 「支那人を生き埋めにした、鮮人暴行団起訴」。これは、中国領事館による切り抜き記事で掲載新聞、日付不詳。なお、本館（元山領事館？）の調査によると、劉東昇は以前、新浦の飲食店で働き、今春、朝鮮に来て漁業関係の仕事をした後、江原道で華工として働いていたという書き込みがある（『朝鮮暴動排華』第二六卷）。

- (29) 「溺死体、支那人に暴行されたのではない」、中国領事館による記事切り抜き記事、掲載新聞、日付不詳、『朝鮮暴動排華』第二六巻。
- (30) (31) 「襲撃されて支那人発砲、被害鮮人遂に死亡、留置中の加害者が慰問金」『朝鮮新聞』一九三二年七月二日、および記事の下の中国領事館による書き込み(『朝鮮暴動排華』第二六巻)。
- (32) 「時節柄、トテツもない流言蜚語」『元山新聞』一九三二年七月九日。
- (33) 「泣き濡れつつ避難者の群、女子供の惨状哀れな春日町の収容現場」『元山新聞』一九三二年七月九日。
- (34) 「支那人労働者六百名避難、食ふに糧もなく見るに悲惨な状態」『元山新聞』一九三二年七月九日。
- (35) 「約六百名の避難者を旧守備隊兵舎に収容」(中国領事館による切り抜き。掲載新聞、日付不詳)。その後、兵舎収容の人々と重なると思われるが、江原道から駆逐された華工「五百余人はすでに七月二五日、帰国資金を援助し、京城の総領事館、総商会が中国に帰国させた」(中国領事館による記事切り抜き)の書き込み。『朝鮮暴動排華』第二六巻、とする。
- (36) 「関水知事麦粉を送り、興南の支那人慰問」(領事館による切り抜き。掲載新聞、日付不詳、『朝鮮暴動排華』第二六巻)。
- (37) 「避難支那人の慰問方法協議、府当局に一任するに決し府会議員と懇談」(中国領事館による切り抜き。掲載新聞、日付不詳、『朝鮮暴動排華』第二六巻)。
- (38) 「各種団体で義捐金募集、十八日締切」(中国領事館による切り抜き記事。掲載新聞、日付不詳、『朝鮮暴動排華』第二六巻)。
- (39) 「釜山は平穩、陳、朱の正副領事、古市署長と懇談」『釜山日報』一九三一年七月六日。
- (40) 「支那饑頭屋を殴り飛ばす、本町と龍頭山にて、釜山は大体に平穩」『釜山日報』一九三二年七月八日。
- (41) 「野菜売りの姿見ず、金泉署の警戒厳重」『釜山日報』一九三二年七月八日。
- (42) 「渡船場に集団した鮮人、支那綿布商と料理屋を襲撃」『朝鮮時報』一九三一年七月一〇日。
- (43) 「各警察署へ、全南道高等課より嚴重な警戒を命ず」『釜山日報』一九三一年七月八日。
- (44) 「間島の邦人圧迫は外交上の重大問題！—政友会代議士児玉右二氏釜山で語る—」『朝鮮時報』一九三二年七月六日。
- (45) 「万宝山事件は軟弱外交反映、研究会外相に警告」『朝鮮新聞』一九三二年七月二日(?) (中国領事館による切り抜き記事、『朝鮮暴動排華』第二六巻)。
- (46) 「鮮支人衝突の原因は万宝山事件、宇垣総督東京で語る」『朝鮮新聞』一九三二年七月七日。
- (47) 「直接行動は遺憾千万、鮮支人衝突事件につき今井田総監は語る」『朝鮮新聞』一九三二年七月七日。
- (48) 「総督の無責任、驚くの外なし」『河北新報』一九三二年七月一〇日。
- (49) 「衝突事件の真相—総督府警務局発表—」『釜山日報』一九三二年七月七日。
- (50) 「万宝山事件に関し同胞の軽拳を戒む、流言蜚語に惑ふ勿れ—渡邊慶南知事談—」『朝鮮時報』一九三二年七月一〇日。
- (51) 「在支百万の同胞を想へ、冷静に立返つて欲しい—石田警察部長談—」『朝鮮時報』一九三二年七月一〇日。
- (52) 「飽く迄で人道主義で進め、鮮人有志の宣伝じう」(中国領事館による切り抜き記事。掲載新聞、日付不詳、『朝鮮暴動排華』第二六巻)。
- (53) 「支那紙の論調余りに重大視せぬ」『朝鮮新聞』(中国領事館による切り抜き記事。日付不詳、『朝鮮暴動排華』第二六巻)。
- (54) 「在満鮮人に重大なる影響、朝鮮事件突発は識者間に重大視さる」『朝鮮新聞』一九三二年七月七日。
- (55) 「汪支那公使、善処要求」『朝鮮新聞』一九三二年七月七日。なお、汪榮寶(1878-1933)は江蘇省呉県出身。一八七八年上海の南洋公学入学、章炳麟、蔡元培などと知り合う。日本の早稲田大学、慶応大学に留学、東西歴史と法律・政治学を学ぶ。一九二二年中華民国成立後、一四年ベルギー公使、二三年駐日公使、二八年濟南事変の際、意見を具申、不採用。三一年春、日本の満洲での画策を上申、外交部不採用。万宝山事件で国民政府から現地調査の命を受け、報告書提出の直前、公使職を解任、中国に帰国。対日主戦論を主張、不抵抗政策を批判。一九三三年北京で死去(嵯峨

隆「汪榮宝」、山田辰雄編『近代中国人名辞典』霞山会、一九九五年、八三七〜八三八頁。

- (56) 「取締りと保護、間然する所なし、朝鮮騷擾事件の我回答」『東京日日新聞』一九三二年七月一六日。なお、王正廷(1883-1961)は浙江省寧波府奉化県出身。一九〇五年訪日、留日学生による中華キリスト教青年協会分会の設立後、一九〇七年ミシガン大学、翌年エール大学に転入、法律を専攻。また留米キリスト教協会総幹事。辛亥革命時期、黎元洪下の湖北軍政府外交部長、一七年孫文の広東軍政府に参加、非常国会副議長。二二年ワシントン会議で山東主権返還が決定されると、日中連合委員会の中国側全権委員。二三年関東大震災の際、中国人被害状況調査のため、訪日。二六年北伐開始後、蒋介石・馮玉祥の合作推進。二八年南京国民政府が成立すると、外交部長。関税自主権回復、治外法権撤廃に尽力。三一年対日不抵抗に反対する学生デモに外交部で執務中、襲われ、重傷。外交部長辞任。三六年駐米大使、三七年日中戦争勃発後、アメリカの対中援助を主張し、活動。三八年重慶国民政府で政府医院などを歴任(笠原十九司「王正廷」『近代中国人名辞典』八六一〜八六二頁)。

(57) 「万宝山事件日支善後交渉」『釜山日報』一九三一年七月一四日。

(58) 「支那軍艦突如仁川へ入港、駆逐艦『蓬』警備に急行」『釜山日報』一九三一年七月一四日。

(59) 「四ヶ条の要求を提出し、万宝山交渉に這入る」『朝鮮時報』一九三二年七月一七日。

(60) 「張学良氏との間に総括的鮮人問題協議、万宝山事件は石射総領事に譲る、第一回交渉を行はる」『朝鮮時報』一九三一年七月一七日。

なお、①張作相(1881-1934)は軍人であり、奉天省義県出身。辛亥革命時期、奉天講武堂で学ぶ。一九一二年陸軍第二七師に改編されると、第二七連隊長、一九一年一月東三省巡閱使署総参謀長、同八月陸軍第二七師師長などを歴任。二八年張作霖爆殺事件が起こると、東三省保安総司令に推挙されるが、固辞。同一二月張学良は易幟宣言し、彼を東北边防副司令長官、吉林省主席に任命。二九年吉林大学校長を兼任。三一年六月国民政府委員。満洲事変勃発時、父死去のため義県に帰郷しており、その後、北平に行き、張学良と行動を共にする。三二年初頭、北平軍事委員会が成立す

万宝山・朝鮮事件における日本側報道とその特色(菊池)

ると理事、同八月軍事委員会北平分会委員を兼任。三三年初頭、国民政府は第二方面軍総指揮兼第六軍団指揮に任命するが、六月撤回。「満洲国」國務總理張景惠からの誘いを拒絶。三六年一月国民政府軍事参議院上将参議に就任。これ以降、四七年までの略歴、行動は不明(浜口裕子「張作相」『近代中国人名辞典』一一七〇〜一一七一頁参照)。

②臧式毅(1881-1951)奉天省瀋陽出身。一九〇四年北洋軍官速成学校卒。日本に留学し、振武学校を経て陸軍士官学校騎兵科に学ぶ。帰国し、辛亥革命に参加。一九二八年六月張作霖爆殺事件で、日本軍の謀略と確信、その死を隠し、日本出兵の口実を阻止、東三省保安司令部参議に就任。三〇年遼寧省主席。三一年満洲事変後、日本軍に軟禁され、日本側の東三省政府樹立、および軍事は日本軍が担うという主張に妥協。解放され、年末、奉天省主席。「満洲国」建国の際、立憲共和制を主張。三五年「満洲国」参議府議長、張景惠、熙洽と共に「満洲国」残留の大物政治家と称された。日本敗戦後、ソ連抑留、その後、撫順刑務所入所、出所以降可否不明であるが、当地で病没したとされる(浜口裕子「臧式毅」『近代中国人名辞典』一〇八八〜一〇八九頁)。

(61) 「朝鮮事件に関し賠償問題は留保す、王正廷氏記者団に声明」『朝鮮時報』一九三一年七月一四日。

(62) 「法権問題支那側回答、十五日王正廷氏より手交す」『朝鮮時報』一九三一年七月一四日。

(63) 田中忠男(京城東大門警察署司法警察官・道警部補)「意見書」一九三一年七月一七日、国史編纂委員会『韓民族独立運動史資料集—中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ』第五七卷、二〇〇四年、三八七〜三八八頁。以下、『中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ』と略称。

(64) 「韓秋夕訊問調書(第二回)」『中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ』三七八頁。

(65) 司法警察官・道警部補田中忠男(京城東大門警察署において)「証人姜泰益訊問調書」一九三二年七月一五日、『中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ』三六八頁。

(66) 京城地方法院(裁判長朝鮮総督府判事金川広吉)超敬春外六名(公判調書(第二回))一九三二年八月二七日、『中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ』四一三頁。

(67) 「証人松本隆雄訊問調書」「中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ」三三九～三四〇頁。

(68) 京城地方法院（裁判長朝鮮総督府判事金川広吉）超敬春外六名「公判調書（第三回）」一九三二年八月三一日、『中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ』四二四～四二五頁。

(69) 京城地方法院（裁判長朝鮮総督府判事金川広吉）、孫慶富「公判調書（第五回）」一九三二年九月九日、『中国人襲撃事件裁判記録Ⅱ』四二九～四三三頁。